

「原子力災害対策充実に向けた考え方」 に係る事業者の取り組みについて

2021年12月
東京電力ホールディングス株式会社

はじめに

2016年3月11日、原子力関係閣僚会議において決定した「**原子力災害対策充実に向けた考え方**」を踏まえて、2016年3月17日、経済産業大臣から、

- 原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実
- 原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実
- 被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備
- 被災者支援活動に関する取組をまとめた「原子力災害対策プラン」の策定

についての取り組み状況を速やかに報告することが要請され、2016年4月15日に報告書を経済産業大臣に提出しました。

本書は、前回（2020年12月18日）以降の進捗を反映し、現在の取り組み状況として取り纏めたものです。

第1章「**事故収束活動プラン**」では、**事故収束活動の体制、各原子力発電所の現状と安全対策**などを示しています。

第2章「**原子力災害対策プラン**」では、**原子力災害が発生した場合の事業者としての役割、支援体制、さらに、福島第一原子力発電所事故の責任を踏まえた賠償、環境再生、復興推進活動**などの状況を示しています。

当社は、原子力災害対策への取り組みは終わりのないものと認識するとともに、関係する自治体、他の原子力事業者などとの連携を深め、事故収束活動、避難者支援活動などへの取り組みを継続してまいります。

2020年12月18日公表からの主な変更内容

変更

- 福島第一の廃炉作業の進捗を踏まえ更新（P15～P18）
- 福島第二の廃止措置計画の進捗を踏まえ更新（P21）
- 2020年度事業者防災訓練の評価結果を踏まえ更新（P36、P37）
- 2021年度新潟県および福島県の原子力防災訓練の反映（P56）
- 原子力事業者間の協力内容の見直し（P58）
- その他、実績値の更新、表現の見直し

目次

はじめに	1
主な変更内容一覧	2
目次	3

第1章 事故収束活動プラン

1 事故収束活動の体制について	5~14
2 福島第一原子力発電所の現状	15~20
3 福島第二原子力発電所の現状	21~25
4 柏崎刈羽原子力発電所の現状	26~32
5 事故収束活動に係る緊急時対策要員の力量	33~35
6 防災訓練の評価を踏まえた改善	36~37
7 事故収束活動に使用する資機材について	38~39
8 原子力緊急事態支援組織の整備	40~42

第2章 原子力災害対策プラン

1 当社から国・自治体への情報連絡	44~45
2 重点区域内の住民の皆さまの避難について	46~48
3 住民の皆さまの避難に対する原子力事業者の役割	49~52
4 各種支援・協力項目の実施体制整備	53~56
5 原子力事業者間の支援体制	57~61
6 外部機関との連携強化、継続的な関係の構築	62
7 住民の皆さまへの損害賠償などの対応	63
8 福島への責任	64~67
まとめ	68

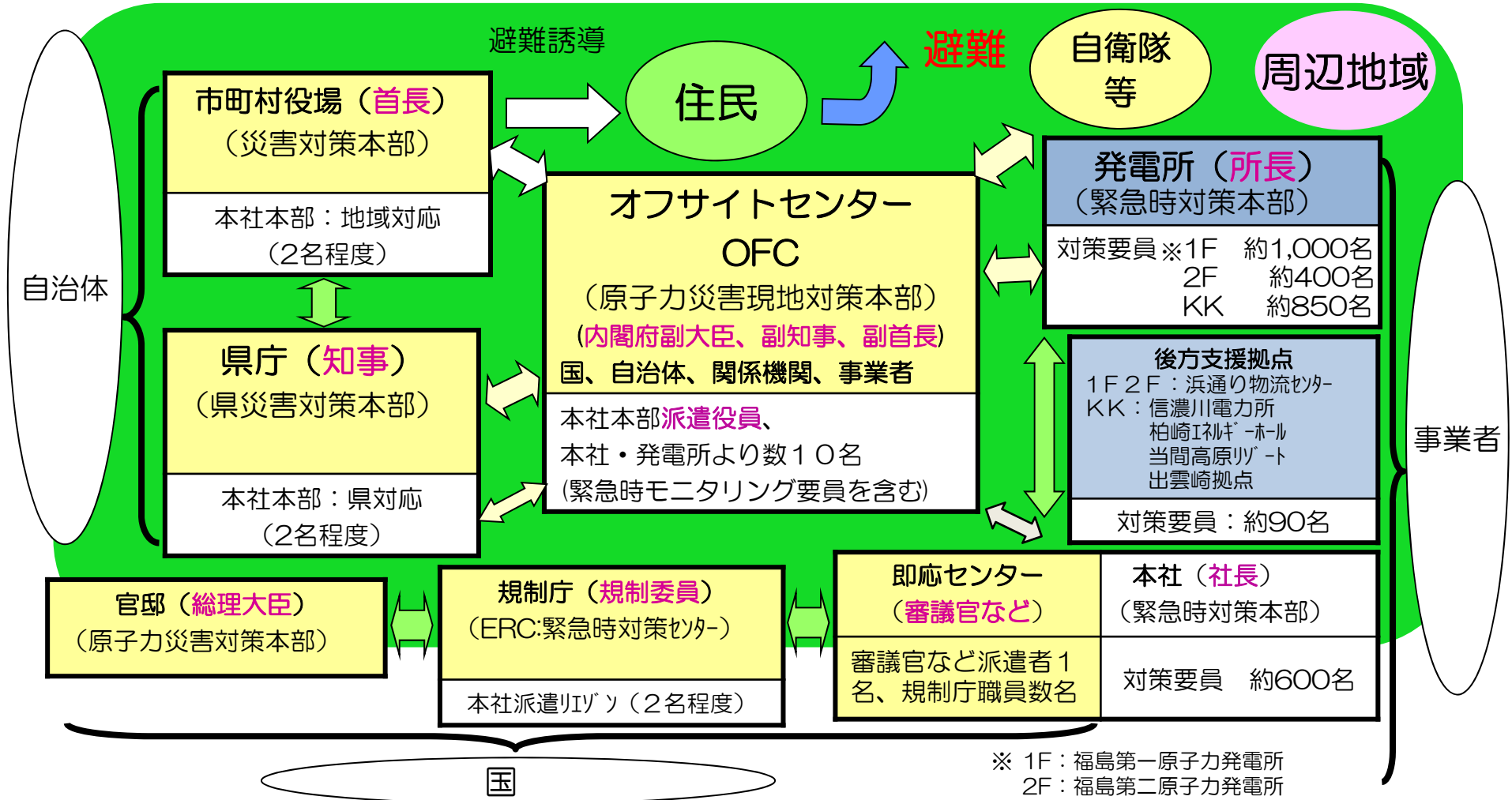
第1章

事故収束活動プラン

1. 事故収束活動の体制について

【原子力防災の体制と役割】

緊急事態が発生した場合、現地にはオフサイトセンター（OFC）が立ち上がって、国、自治体、事業者等関係機関が参集し、一体となって対応に当たります。



※ 1F：福島第一原子力発電所
2F：福島第二原子力発電所
KK：柏崎刈羽原子力発電所



1. 事故収束活動の体制について

【ICSの考え方の導入】

福島第一原子力発電所事故の根本原因として、次の事項が挙げられました。

- 複数号機の同時過酷事故を想定した事故対応の備えが不十分だった。
- プラント状態の把握や推定、対策の迅速な立案能力が不足した。
- 情報共有の仕組みと訓練が不十分で、円滑な情報共有が図れなかった。
- 外部からの問合せや指示を調整できず、発電所の指揮命令システムを混乱させた。

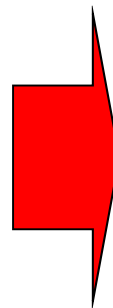
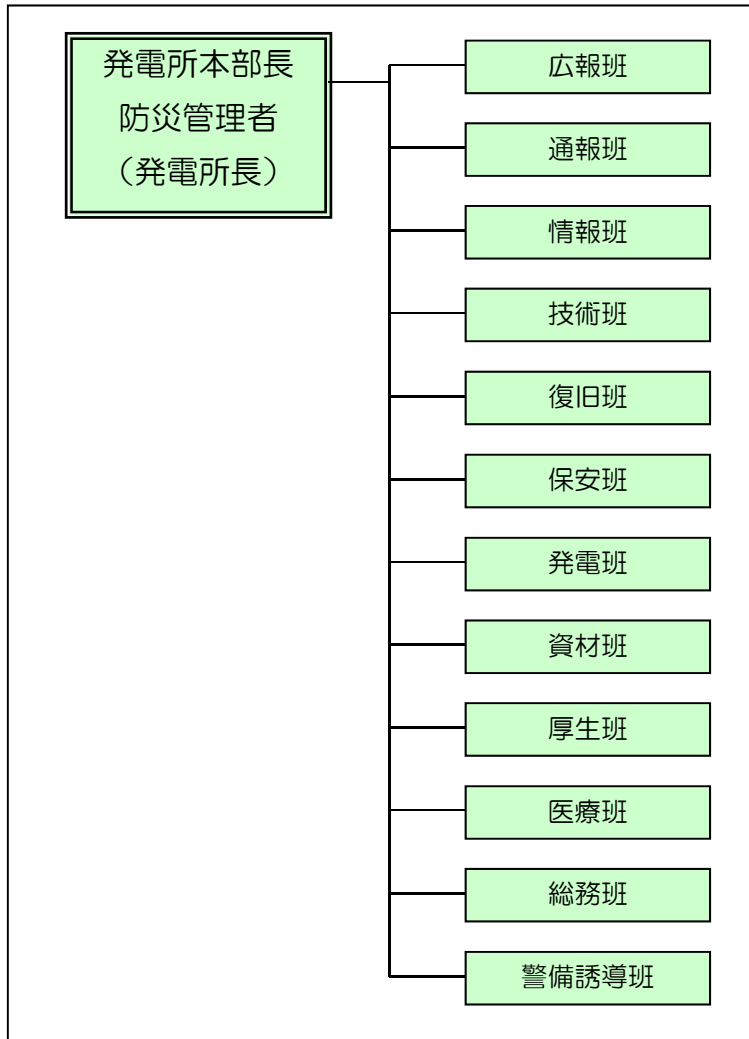
原子力防災組織にICS (Incident Command System) の考え方の導入

ICS：米国（消防、警察、軍など）の災害現場・事件現場などにおける標準化された現場指揮に関するマネジメントシステム

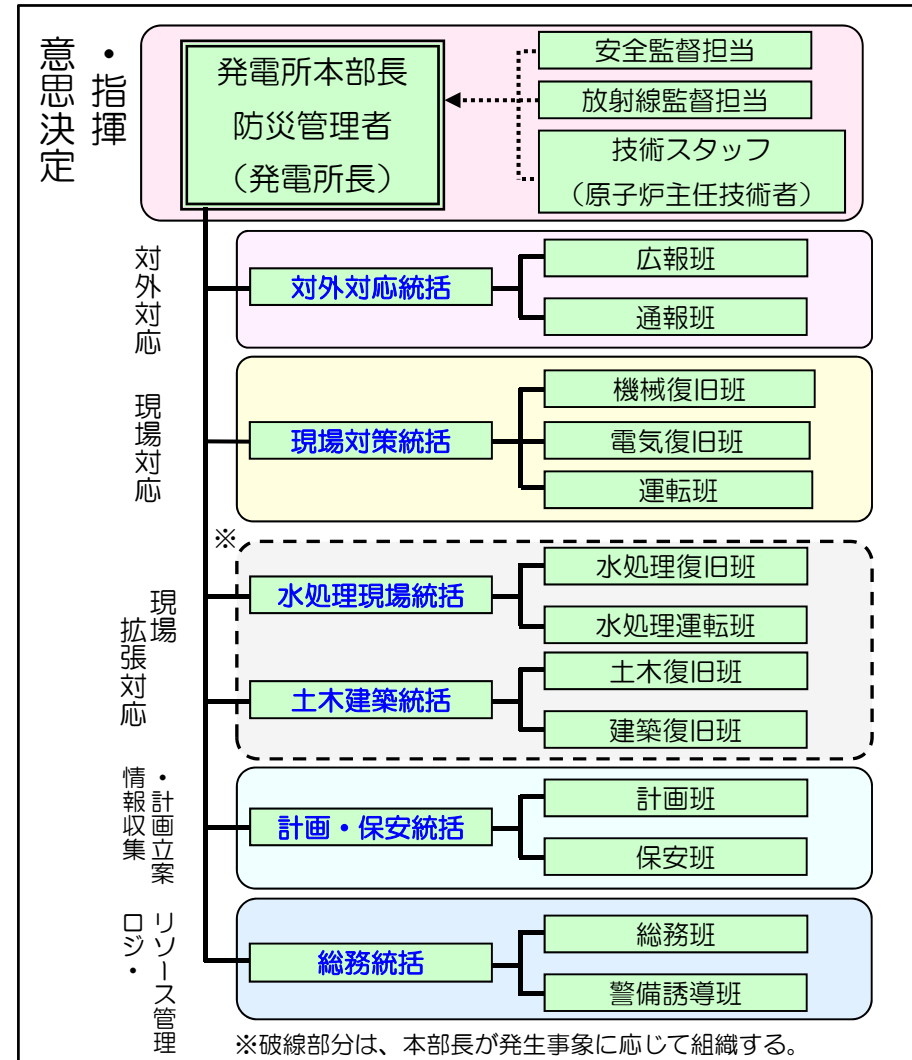
ICSの主な特徴	当社発電所緊急時組織への取り込み方
監督限界の設定（3～7人程度まで）	指示命令が混乱しないよう、現場指揮官を頂点に、直属の部下は最大7名以下に収まる構造を大原則とする。
災害規模に応じて縮小・拡張可能な組織構造	基本的な機能として、①意思決定・指揮、②対外対応、③情報収集と計画立案、④現場対応、⑤支援調整、⑥ロジスティック、リソース管理があり、指示命令が円滑に行えるよう、プラント状況の様相・規模に応じて縮小・拡張可能な組織とする。
直属の上司の命令のみに従う指揮命令システムの明確化	指示命令が混乱しないよう、上下関係をはっきりとさせ、飛び越えた指示・報告を行わないように、指揮命令システム上にいない人物からの指示で動くことがないようにする。
決定権を現場指揮官に与える役割分担	最終的な対応責任は現場指揮官に与え、たとえ上位職位・上位職者であっても周辺はサポートに徹する役割とする。
全組織レベルでの情報共有ツールの活用	縦割りの指示命令システムによる情報伝達に齟齬がでないよう、全組織で同一の情報を共有するための情報伝達・収集様式（テンプレート）の統一や情報共有のツールを活用する。

1. 事故収束活動の体制について 【原子力発電所の体制見直し】

【震災前の組織】



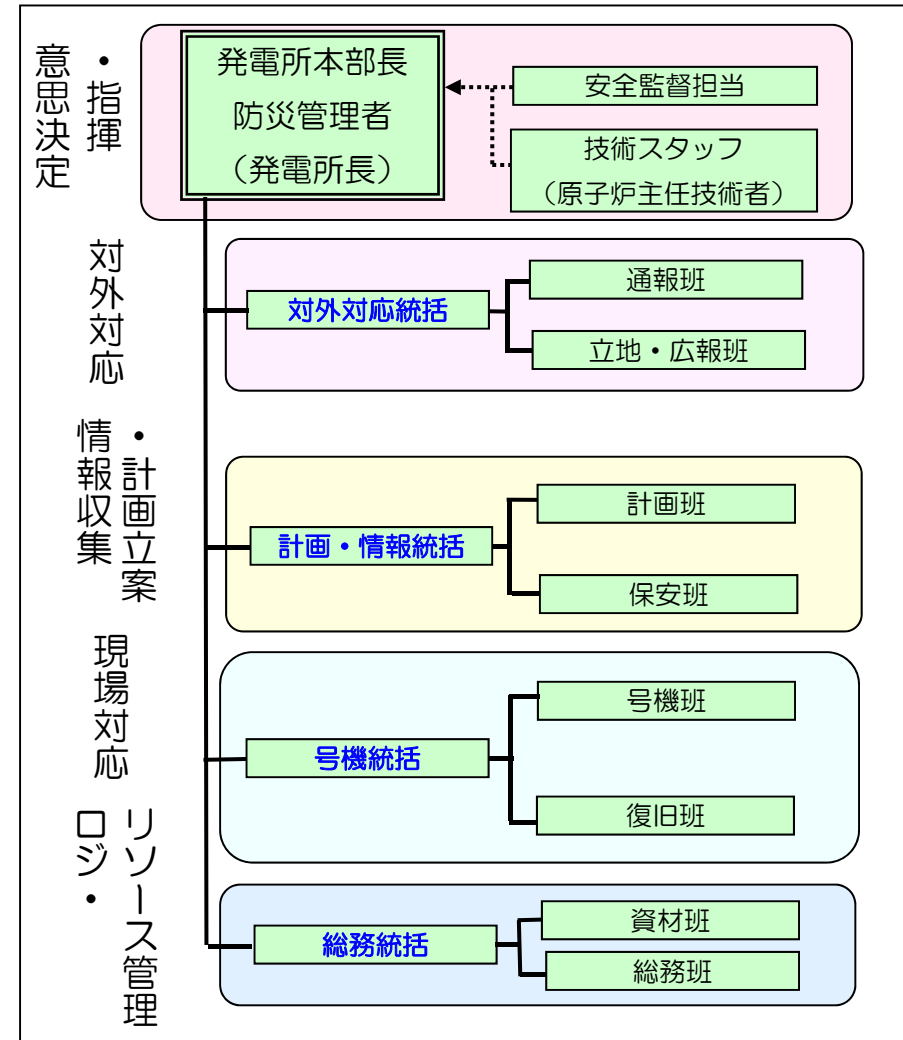
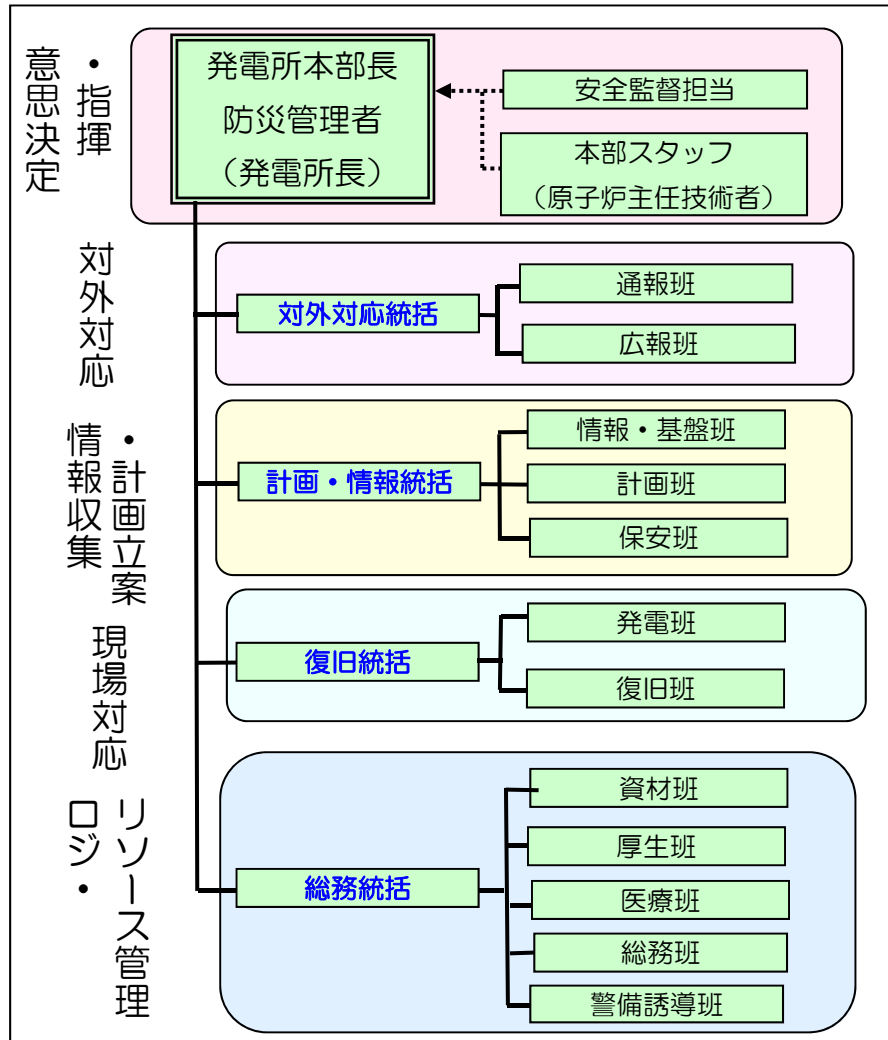
【福島第一】



1. 事故収束活動の体制について 【原子力発電所の体制見直し】

【福島第二】

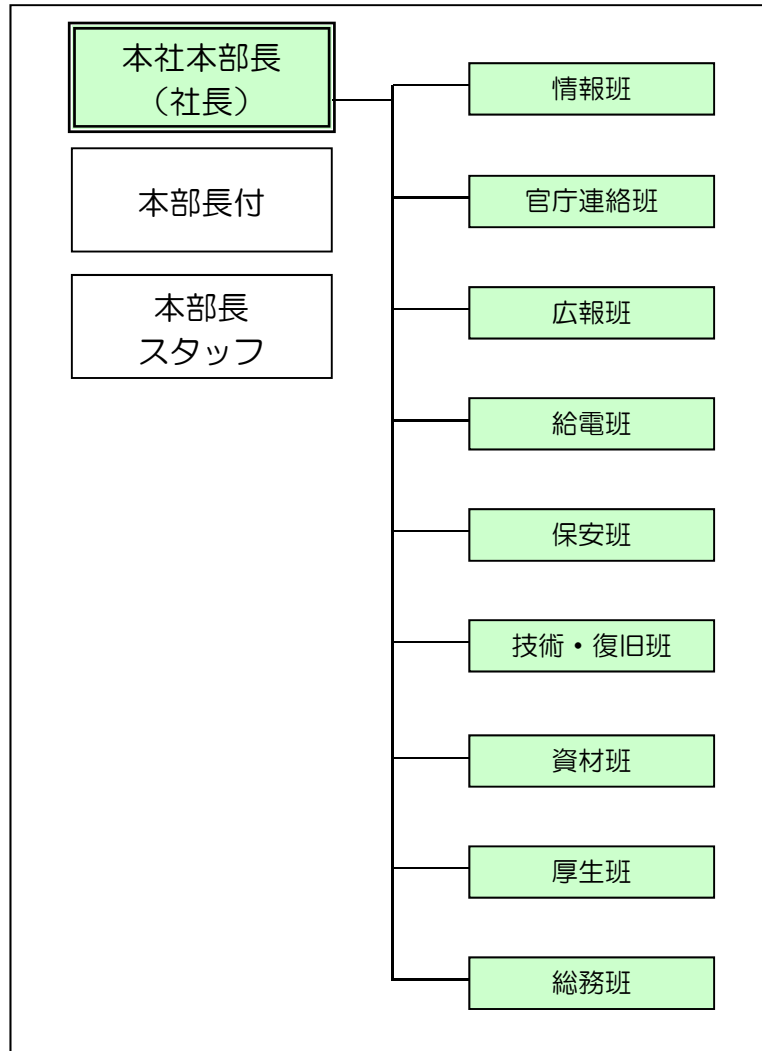
【柏崎刈羽】



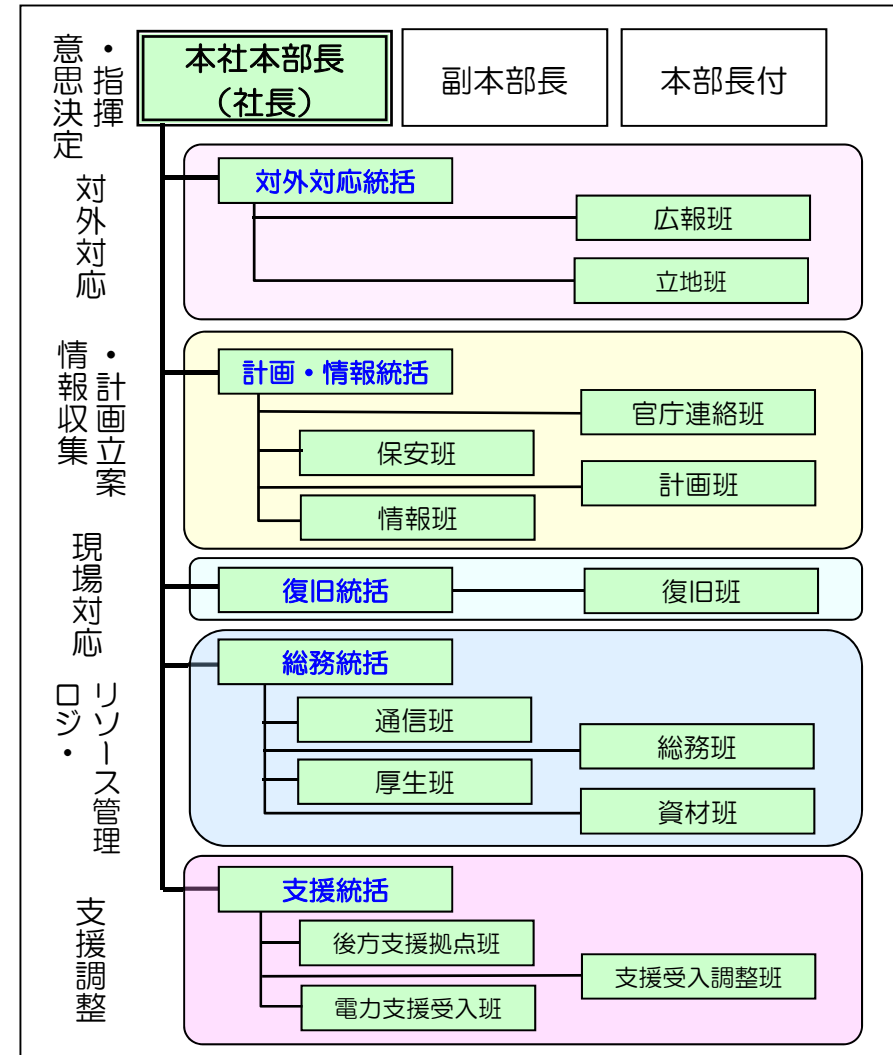
1. 事故収束活動の体制について

【本社の体制見直し】

【震災前の本社組織】



【震災後の本社組織】

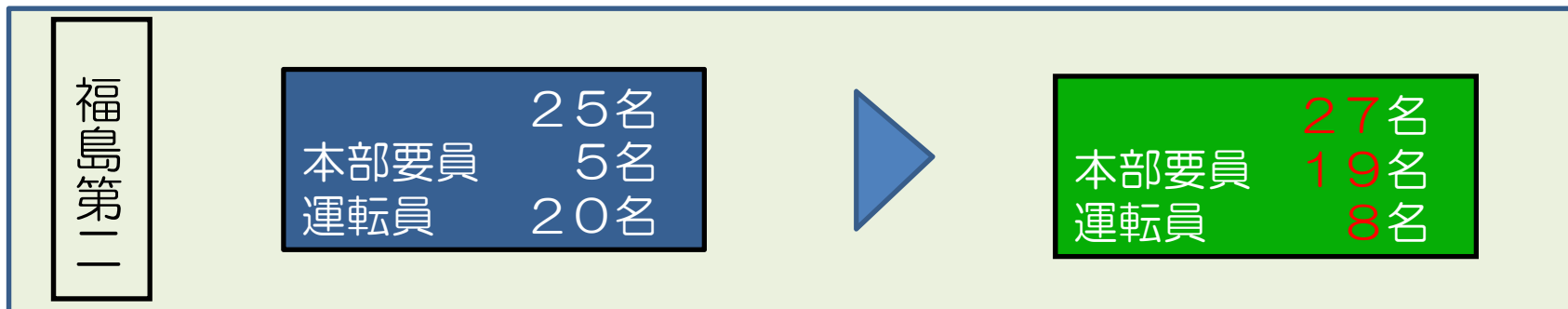
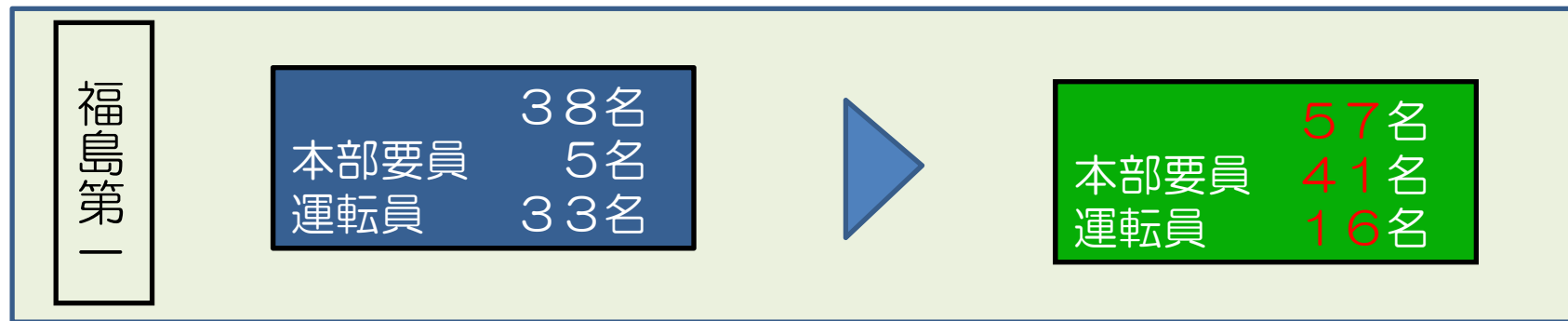


※原子力災害以外は、別に本部体制を構築

1. 事故収束活動の体制について

【福島第一・福島第二の初動（夜間・休祭日体制）】

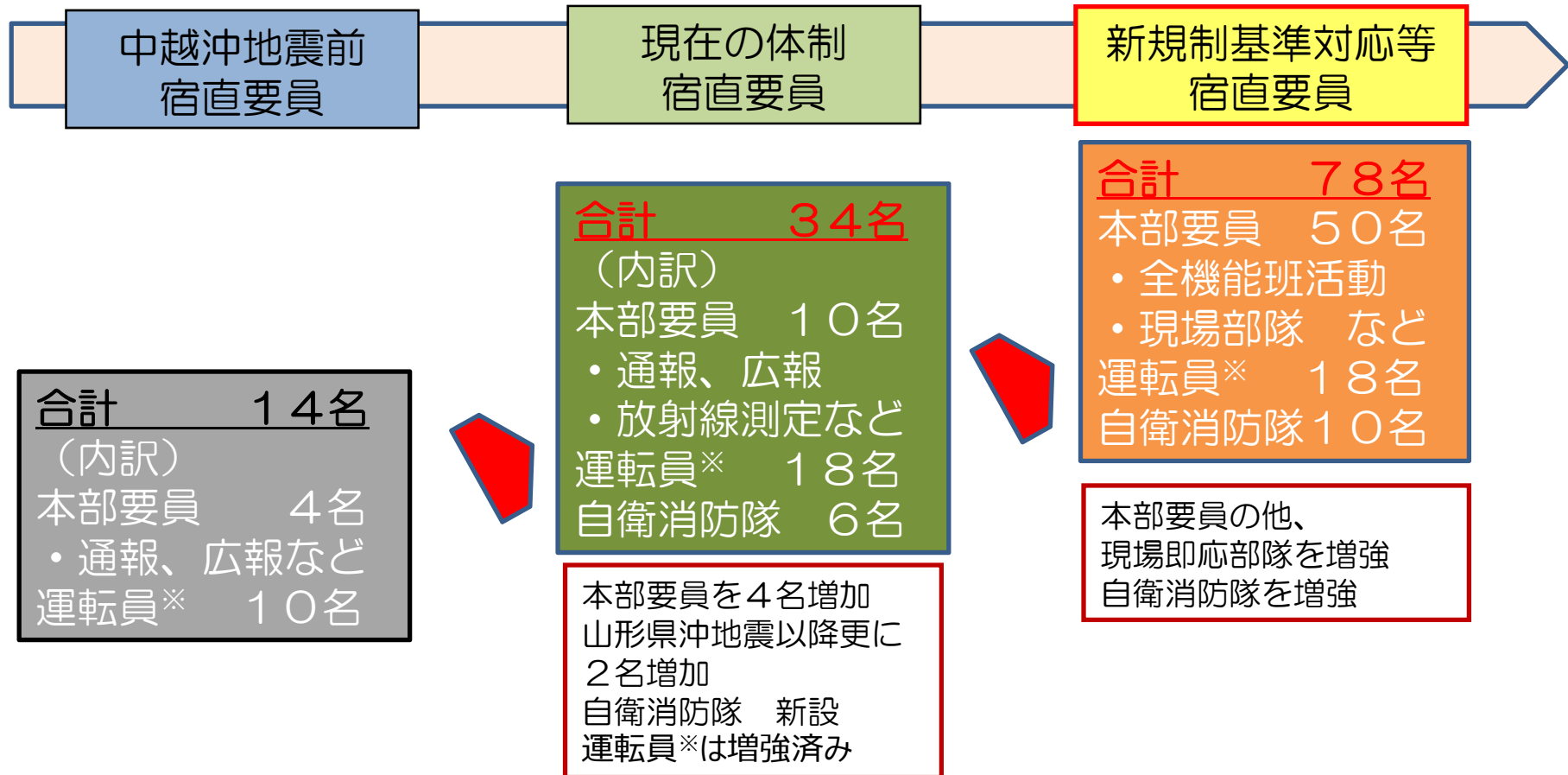
■ 福島第一・福島第二原子力発電所は、福島第一原子力発電所事故以降、緊急時体制が継続されているため、24時間緊急時体制となっています。



1. 事故収束活動の体制について

【柏崎刈羽の初動（夜間・休祭日体制）】

■ 平日の夜間、休日の昼間・夜間においても、万が一の事故に備え万全を図るため、初動対応要員として24時間、365日発電所構内に待機しています。



※ 運転員のうち、自衛消防隊員を兼ねる者

1. 事故収束活動の体制について

【後方支援拠点の設定】

- 福島第一原子力発電所事故に対し、Jヴィレッジが果たしてきた機能（資機材供給や作業員の中継基地）を担う「後方支援拠点」をあらかじめ選定し、緊急時の活用に備えています。また、支援拠点の多重化も検討していきます。
- 自衛隊、消防、警察などの国の機関との連絡、調整にも活用しています。

発電所	後方支援拠点	備考
福島第一原子力発電所	浜通り物流センター	2016年12月にJヴィレッジより移転
福島第二原子力発電所		
柏崎刈羽原子力発電所	柏崎エネルギーホール	
	信濃川電力所	
	当間高原リゾート	休憩・仮泊、資材置き場機能のみ
	出雲崎拠点	



柏崎エネルギーホール

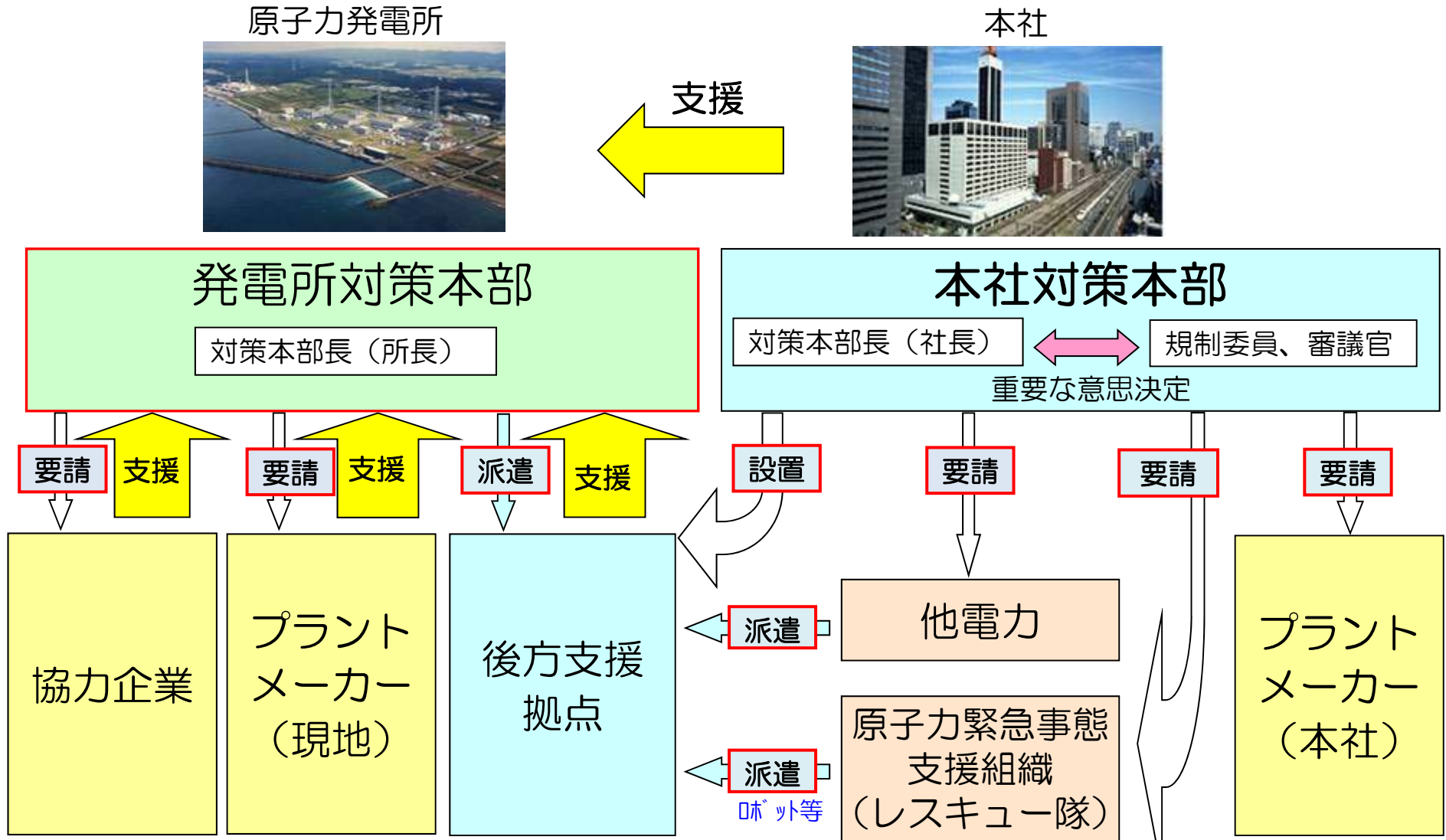


出雲崎拠点

※ この背景地図等のデータは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

1. 事故収束活動の体制について

【当社以外の組織からの支援】



1. 事故収束活動の体制について

【現場実働の行政機関との連携強化、継続的な関係の構築】

■ 福島第一原子力発電所事故を受け、行政機関による原子力災害対策連絡会議が発足しました。

(目的) 国の防災基本計画の規程に基づき、関係省庁および原子力事業者が、平時から情報を共有し、原子力事業所における応急対策および支援について連携を図る。



事業者で対応出来ない事項に関するオンサイトの支援検討、地域ごとの課題解決、訓練による検証を行う。

	主なメンバー	開催回数および開催年月
原子力災害対策 中央連絡会議	原子力規制庁、 内閣府（原子力防災担当）、 防衛省、厚労省 等	9回（2021年11月30日時点） ・ 第9回2021年11月開催
原子力災害対策 柏崎刈羽地域連絡会議	原子力規制庁防災専門官(併任)、 地元消防、周辺消防、 警察、海上保安庁、自治体	15回（2021年3月31日時点） ・ 第15回2020年3月コロナ ウイルス感染防止のため中止
原子力災害対策 福島地区（福島第一、 第二）地域連絡会議	陸上自衛隊、海上自衛隊、 航空自衛隊 等	3回（2021年3月31日時点） ・ 第3回2020年2月開催

2. 福島第一原子力発電所の現状 【廃炉中長期実行プラン】

■ 廃炉中長期実行プランを改訂

中長期ロードマップや原子力規制委員会のリスクマップに掲げられた目標を達成するため、当社は廃炉全体の主要な作業プロセスを示した「廃炉中長期実行プラン2020」を作成し、2020年3月に公表しました。その後、2020年度における廃炉作業の進捗や、新たに判明した課題を踏まえて「廃炉中長期実行プラン2021」として2021年3月に改訂しました。

「復興と廃炉の両立」の大原則の下、地域および国民の皆様のご理解を頂きながら進めるべく、廃炉作業の今後の見通しについて、より丁寧に分かりやすくお伝えしていくことを目指してまいります。また、福島第一原子力発電所の廃炉作業は世界でも前例のない取り組みが続くため、本プランも進捗や課題に応じて定期的に見直しながら、廃炉を安全・着実かつ計画的に進めてまいります。

【改訂のポイント】

- 2020年度の廃炉作業の進捗を明示
- 新たに判明した課題に対する対応や見通しが立った計画の追加
- 新たに判明した課題を踏まえた工程見直し

	新たな計画	主な工程見直し
汚染水対策	<ul style="list-style-type: none"> タービン建屋（T/B）床面露出後の床面スラッジ等の回収 	<ul style="list-style-type: none"> プロセス主建屋（PM/B）／高温焼却炉建屋（HTI）内のゼオライト土壌回収と滞留水処理計画の見直し
プール燃料	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取り出し後のプール内高線量機器取り出し・水抜き 1～6号機プール燃料取り出し後の共用プール内の燃料取り出し 	<ul style="list-style-type: none"> 1,2号プール燃料取り出しに向けた作業の進捗状況の反映
燃料デブリ	<ul style="list-style-type: none"> 取り出し規模の更なる拡大に向けた訓練施設等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ影響に伴う試験的取り出し開始時期の変更
廃棄物対策	—	<ul style="list-style-type: none"> ロータリーキルン不具合対応に伴う増設雑固体焼却設備運用開始時期の変更
その他	<ul style="list-style-type: none"> 日本海溝津波防潮堤設置 大規模降雨に備えた排水路整備 建屋の長期健全性検討 廃炉作業に必要な分析施設設置 	—

2020年度に完了した工程（各工程の完了実績一覧）

○汚染水対策

- 汚染水発生量を150m³/日程度に抑制
 - 2020年内の汚染水発生量は約140m³/日（ロードマップ目標を達成）
 - 建屋内滞留水処理完了*
 - 2020年12月に処理完了（ロードマップ・リスクマップ目標を達成）
- ※1～3号機原子炉建屋（R/B）、プロセス主建屋（PM/B）、高温焼却炉建屋（HTI）を除く

○プール燃料取り出し

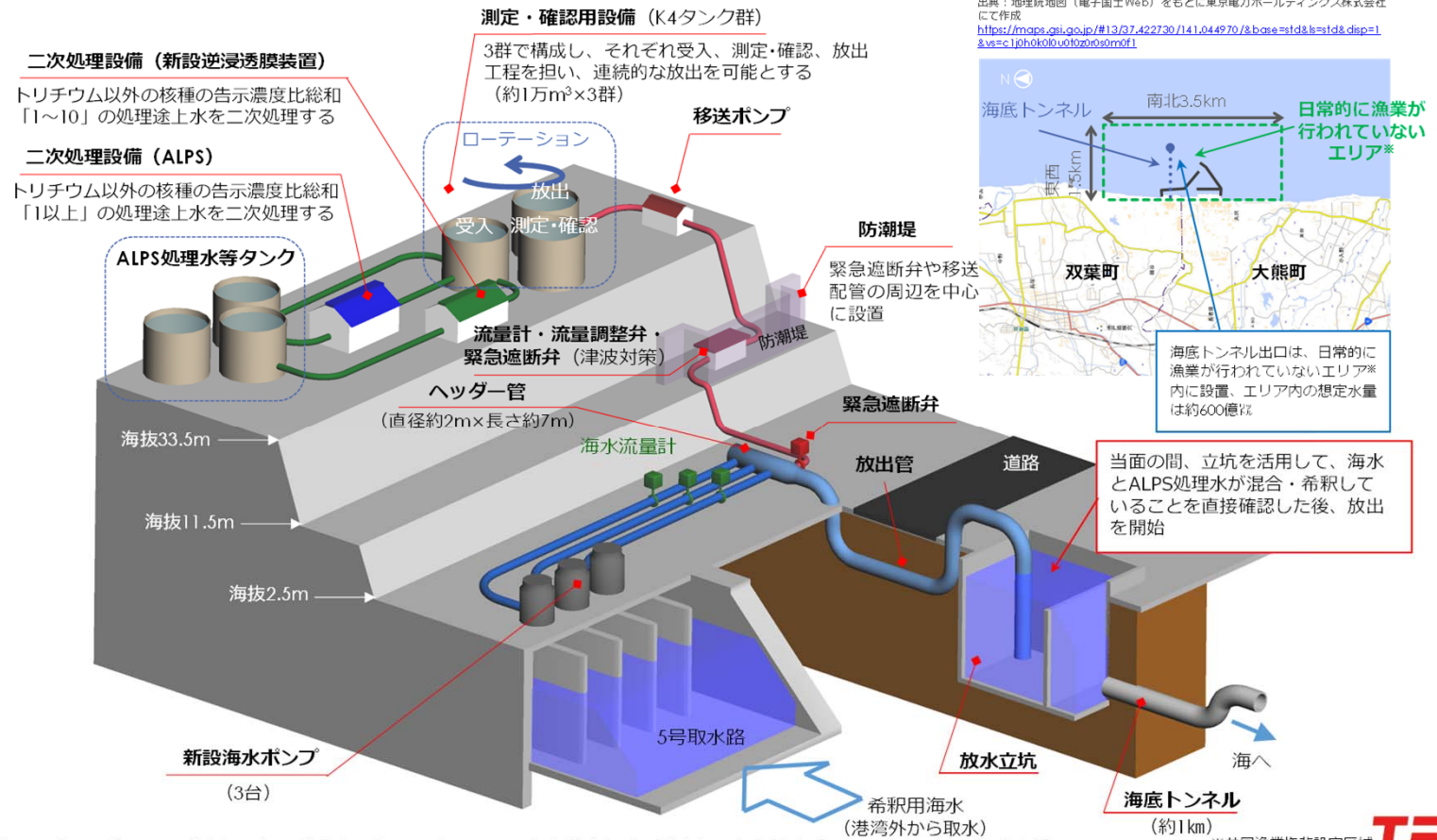
- 3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し
 - 2021年2月に燃料取り出し完了（リスクマップ目標を達成）

○その他対策（自然災害対策）

- 1・2号機排気筒上部解体
 - 2020年4月に解体完了*（リスクマップ目標を達成）
- ※2020年5月一連の作業完了
- 千島海溝津波防潮堤の設置
 - 2020年9月に設置完了（リスクマップ目標を達成）
 - メガフロート対策
 - 2020年8月に着底完了（リスクマップ目標を達成）

2. 福島第一原子力発電所の現状 【ALPS処理水】

■ ALPS処理水の海洋放出について
 多核種除去設備等処理水（以下、ALPS処理水）の取扱いについては、2021年4月に決定された政府の基本方針を踏まえ、安全性の確保を大前提に、風評影響を最大限抑制するための対応を徹底するべく、安全確保のための設備の設計や運用等の検討の具体化を進めており、その検討状況についてとりまとめ、2021年8月に公表しております。今後も、地域のみなさま、関係するみなさまのご意見等を丁寧に伺い、設備の設計や運用等に適宜反映してまいります。



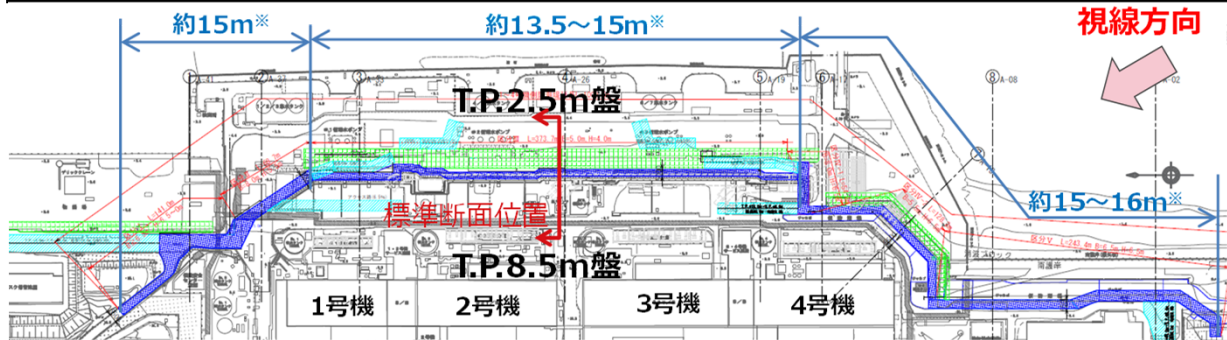
2. 福島第一原子力発電所の現状 【津波への対策】

■ 日本海溝津波防潮堤の設置について

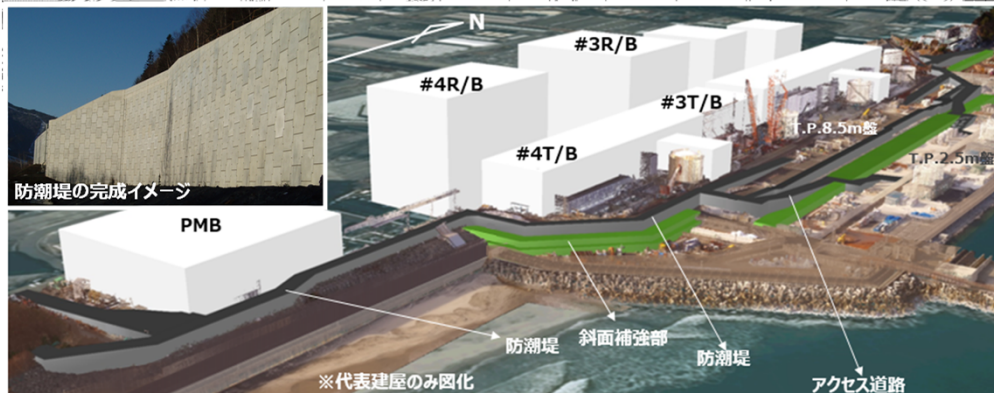
2020年4月に、内閣府「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」で、新たに、日本海溝津波について、切迫性があると評価されました。

これを踏まえ、福島第一原子力発電所においても、津波対策の再評価を進め、「日本海溝津波防潮堤」の高さや設置範囲等を検討し、切迫した日本海溝津波による浸水を抑制し、建屋への流入に伴う滞留水の増加防止および廃炉重要関連設備被害を軽減するため、「日本海溝津波防潮堤」を2021～2023年度にかけて設置する計画です。

防潮堤延長は約1,000m、防潮堤高さは約13.5m～16.0m (青字：防潮堤天端高)



コンクリート壁面材の試験施工状況 (9月8日撮影)



日本海溝津波防潮堤平面図 鳥瞰図



コンクリート壁面材設置状況 (9月27日撮影)

2. 福島第一原子力発電所の現状 【情報発信の改善】

- 2021年2月13日に福島県沖を震源とする地震（マグニチュード7.3）が発生しました。今回の地震において、タンクの滑動や1,3号機原子炉格納容器内の水位低下等の事象が発生しましたが、外部へ影響を及ぼすような異常はありませんでした。なお、地域や社会の関心事項に沿った情報発信に改善すべき点がありました。
- 迅速かつ透明性の高い情報発信を行うため、福島第一廃炉推進カンパニー内に「廃炉情報・企画統括室」を設置しました。

<地震対応を踏まえた情報発信の改善>

問題点	改善の方向性
地震後のパトロール結果について、タンクの滑動等、 <u>社会的関心事に対する情報が、所内（現場－広報部門間）でタイムリーに共有されていない</u>	社会的関心事項を踏まえた現場の情報がタイムリーに所内で共有される仕組みの構築
地震後のパトロールに関し、点検項目や想定スケジュール等の全体像を事前にお伝えしないまま、 <u>五月雨式にトラブル情報を公表したことで、社会の皆さまに必要以上にご不安・ご心配をおかけしてしまっ</u>	地震後パトロールの点検項目や想定スケジュール等の全体像を予めお伝えしたうえで、パトロール等で確認された各事象について速やかに情報発信を行う 平常時から自治体やメディアの皆さまに自然災害発生時の発電所の対応についてご説明を行うことで、当社の自然災害発生時の対応についてご理解の醸成を図る
地震後確認された状況について、情報発信しているものの、 <u>事象の全体像や軽重をお伝えしきれていない</u>	社会の皆さまのご心配・ご不安につながる項目を分かりやすく情報発信できるようテンプレート化する等、「伝わる広報」を実践

2. 福島第一原子力発電所の現状 【重大事故への備え】

■原子炉への注水および使用済燃料プールの冷却を行い、燃料の崩壊熱を除去し、原子炉圧力容器および格納容器内に窒素を封入して不活性雰囲気を維持するため、多重な設備構成を構築しています。
また、万一に備え、代替注水や臨界防止のための設備、非常電源等を用意しています。

◆炉心注水停止時の対策設備
消防車など



◆冷却機能喪失時の使用済燃料プールへの注水
消防車、コンクリートポンプ車



◆臨界防止対策設備
ホウ酸水タンク、仮設ホウ酸水プール



◆その他対策設備
アクセスルートの確保（瓦礫撤去用重機）



◆全交流電源喪失時における電源確保
電源車、可搬型発電機、蓄電池など

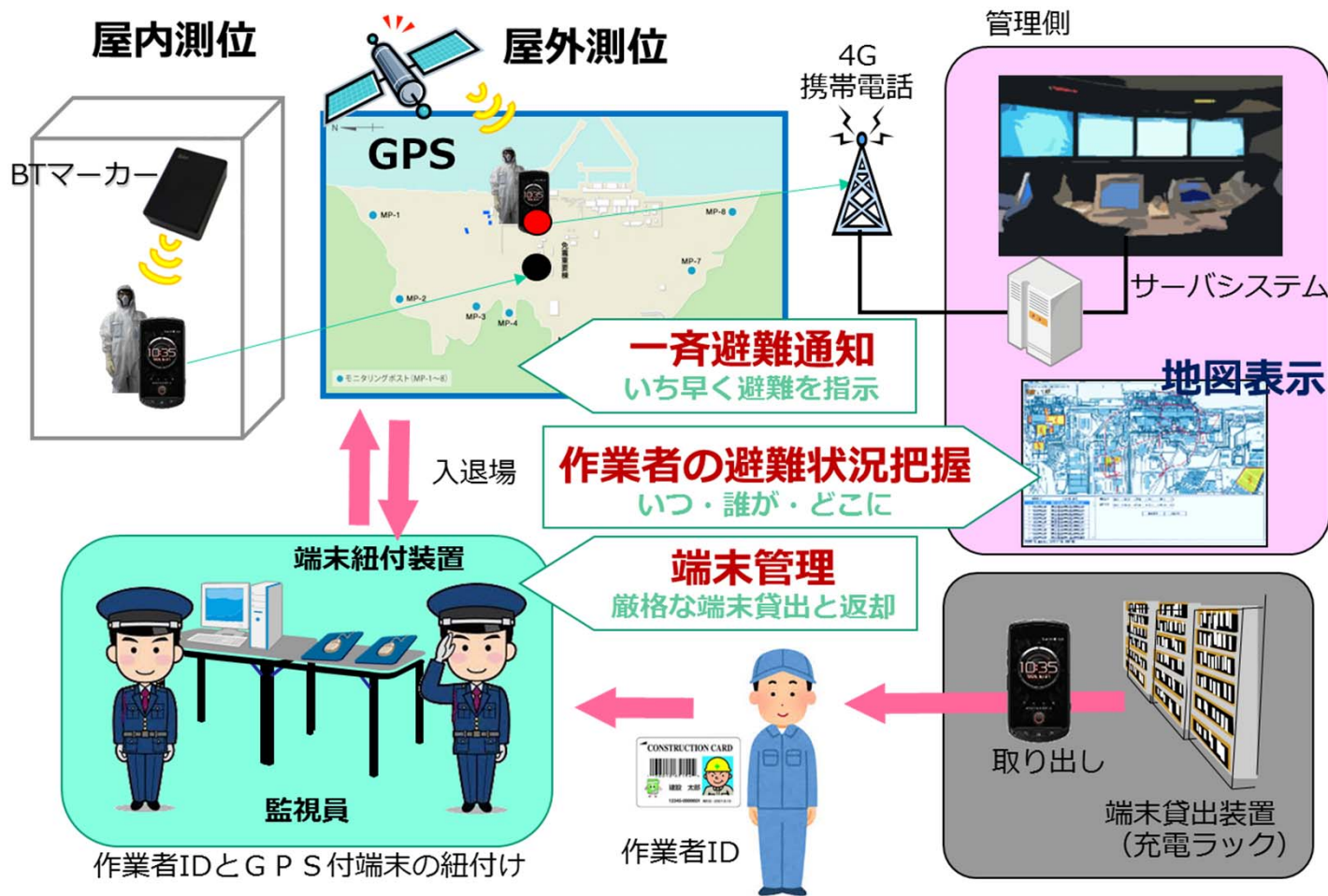


◆燃料の確保
タンクローリー、発電所構内給油所



2. 福島第一原子力発電所の現状 【緊急時の避難通知】

■地震・津波等の自然災害が発生した際に、「構内の作業員に対して迅速・確実な避難指示を発出すること」、「作業員の避難状況を把握すること」を目的として、2018年4月にスマートフォン端末を利用した緊急時避難指示システムを導入しました。



3. 福島第二原子力発電所の現状 【廃止措置計画】

- 2019年7月に全号機の廃止を決定して以降、2021年4月に廃止措置計画認可申請書について原子力規制委員会から認可をいただき、2021年6月に福島県、楡葉町、富岡町から安全協定に基づく、廃止措置の実施に係る事前了解をいただきました。
- 2021年6月より核燃料物質による汚染の除去作業に着手し、廃止措置作業を開始しております。福島第二（4基）の廃止措置期間は44年を見込んでおり、全体工程を4段階に区分して実施してまいります。

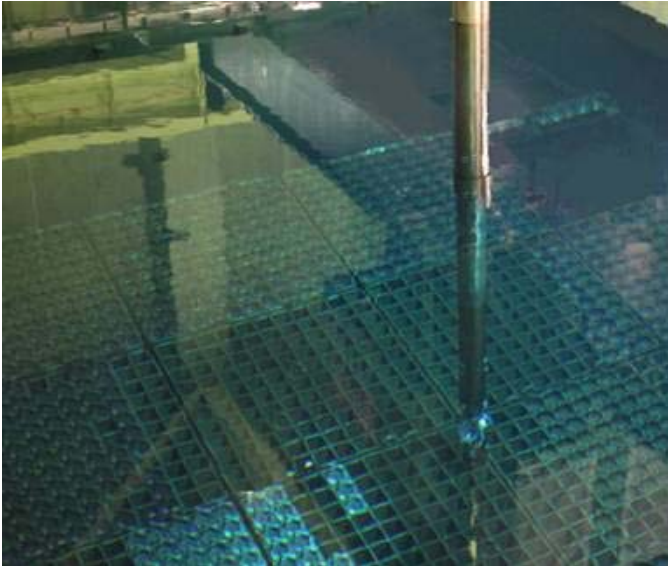
〔第1段階〕 解体工事準備期間 (10年)	〔第2段階〕 原子炉本体周辺設備等解体撤去期間 (12年)	〔第3段階〕 原子炉本体等解体撤去期間 (11年)	〔第4段階〕 建屋等解体撤去期間 (11年)
汚染状況の調査	核燃料物質による汚染の除去		
← 原子炉本体の放射能減衰（安全貯蔵） →	管理区域内設備（原子炉本体以外）の解体撤去		建屋等の解体撤去
	原子炉本体の解体撤去		
管理区域外設備の解体撤去			
原子炉建屋内核燃料物質貯蔵設備からの核燃料物質の搬出（取出し）		核燃料物質の譲渡し	
放射性廃棄物（運転中に発生した放射性廃棄物及び廃止措置期間中に発生する放射性廃棄物）の処理処分			

※廃止措置計画には、第1段階である「解体工事準備期間」に実施する具体的事項について記載しています。第2段階以降については、第1段階において実施する汚染状況調査結果などを踏まえ、改めて廃止措置計画に反映し、変更の認可を受ける予定です。



3. 福島第二原子力発電所の現状 【燃料の保管状況】

■燃料の保管
全ての燃料を使用済燃料プールで保管しています。



●燃料の保管状況

	使用済燃料プール				原子炉内
	(照射燃料+新燃料) / 保管容量 =割合				
1号機	2334体	200体	2662体	95%	0体 ※1
2号機	2402体	80体	2769体	90%	0体 ※2
3号機	2360体	184体	2740体	93%	0体 ※3
4号機	2436体	80体	2769体	91%	0体 ※4

- ※1：1号機は、2014年 7月に原子炉内の燃料764体を使用済燃料プールに移動済み
- ※2：2号機は、2013年10月に原子炉内の燃料764体を使用済燃料プールに移動済み
- ※3：3号機は、2015年 3月に原子炉内の燃料764体を使用済燃料プールに移動済み
- ※4：4号機は、2012年10月に原子炉内の燃料764体を使用済燃料プールに移動済み

3. 福島第二原子力発電所の現状 【重大事故への備え（1）】

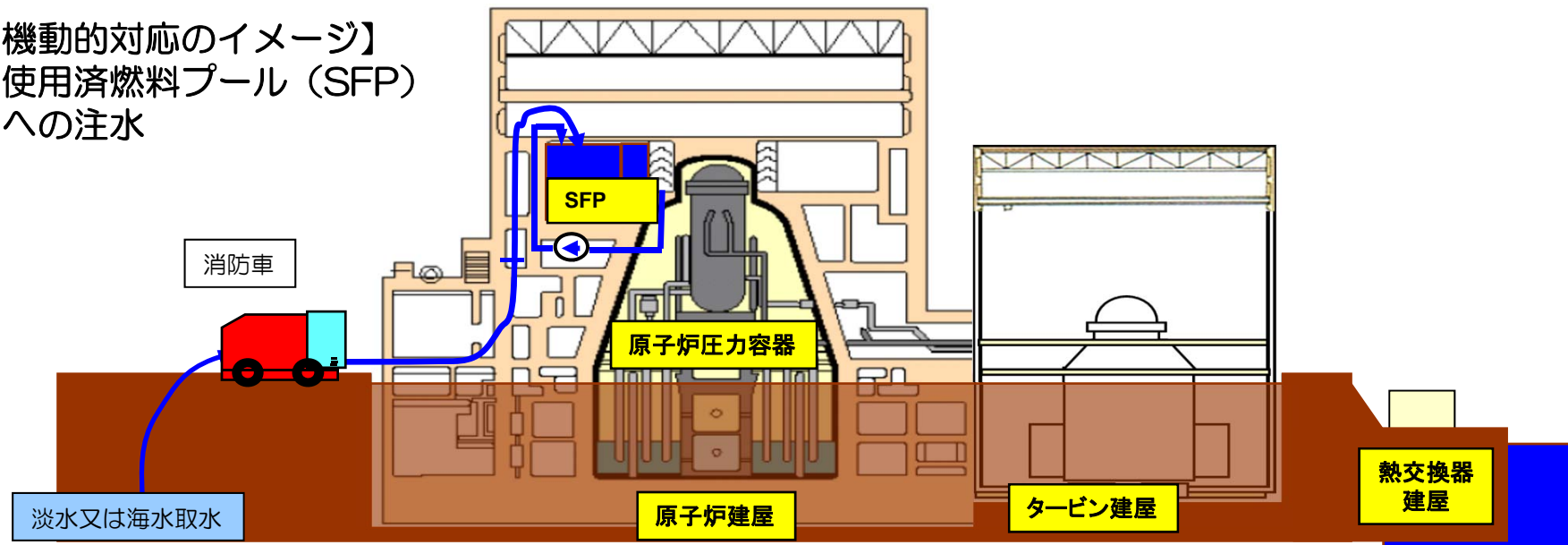
新規制基準を考慮した地震動（水平最大900gal※¹）および津波（海拔27.5m※²）を策定（1回／1万年～100万年程度）。

※1：解放基盤面 ※2：1号炉取水口前面

○使用済燃料プール（SFP）および原子炉圧力容器は地震・津波に対して維持されることを確認。

○除熱機能が喪失した場合においても、機動的対応にて燃料健全性は確保可能。

【機動的対応のイメージ】
使用済燃料プール（SFP）
への注水



*現在は、東北地方太平洋沖地震の影響により発生が指摘されているアウターライズ津波への対策として仮設防潮堤を設置。

3. 福島第二原子力発電所の現状 【重大事故への備え（2）】

■ 緊急時の電源確保

- ガスタービン発電機車・電源車の構内高台への配備、電源確保手順の策定
 - ・ 空冷式ガスタービン発電機車（4500kVA／1台）2台を配備
 - ・ 電源車（500kVA／1台）必要台数8台を確保
 - ・ 地下軽油タンク（200kL、事故発生後7日間、原子炉・使用済燃料プールの注水・除熱手段を確保するために所内で必要となる軽油量を保有）を設置



3. 福島第二原子力発電所の現状 【重大事故への備え（3）】

- 緊急時の使用済燃料プールの冷却確保
 - 消防車の構内高台への配備、代替注水手順の策定
 - 全交流電源喪失時の電源確保手順の策定



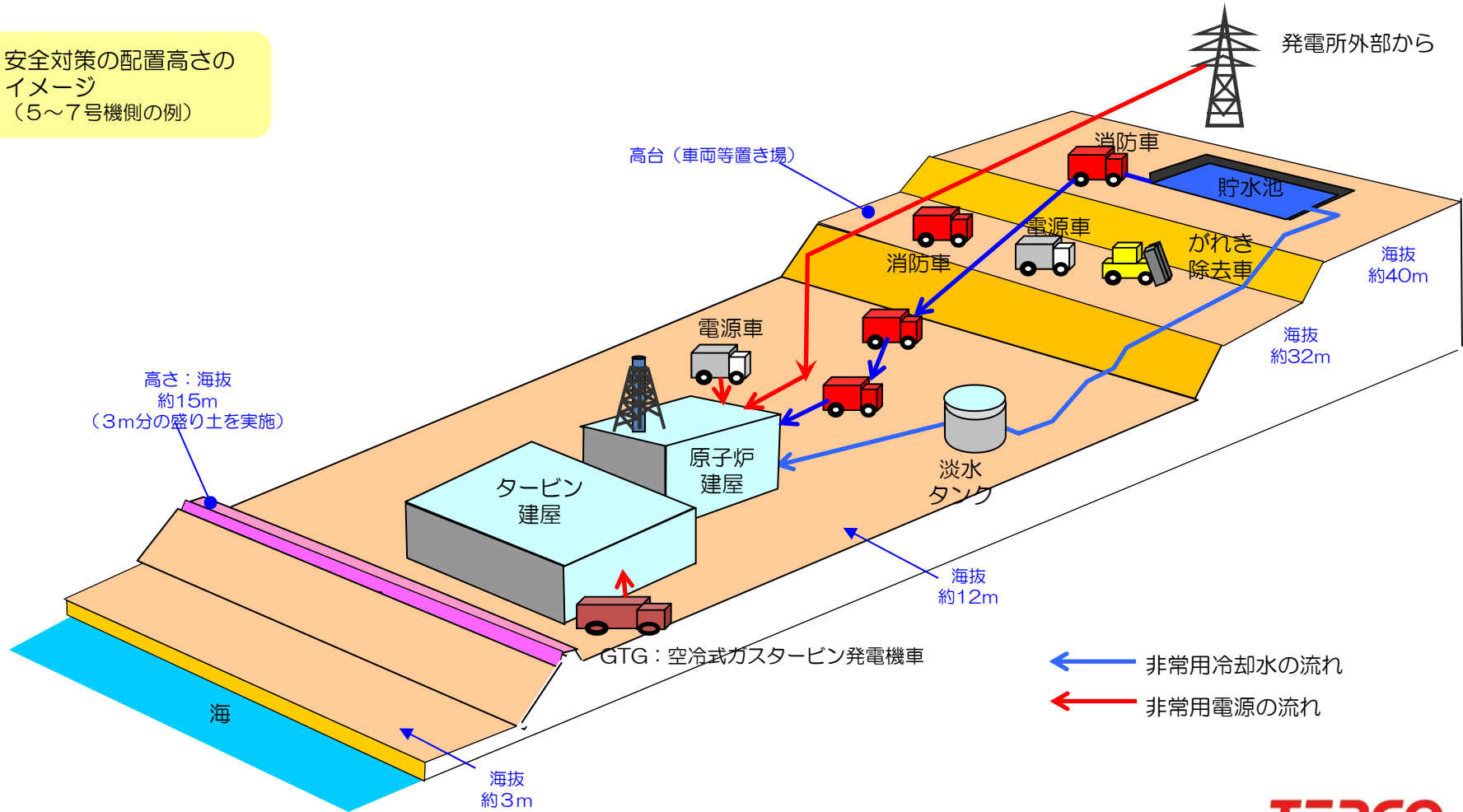
- がれき撤去対策の実施
 - がれき撤去用重機の配備
 - 通路確保用の砕石や鉄板を常備



4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【安全対策の取り組み】

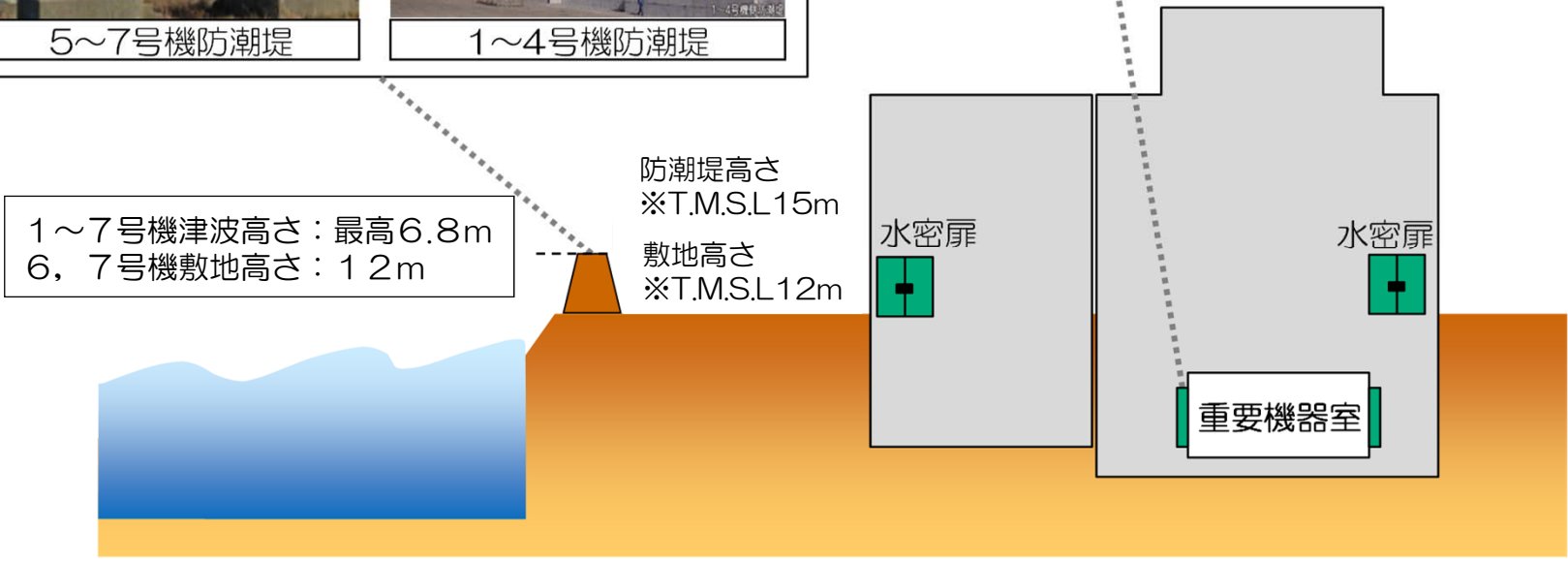
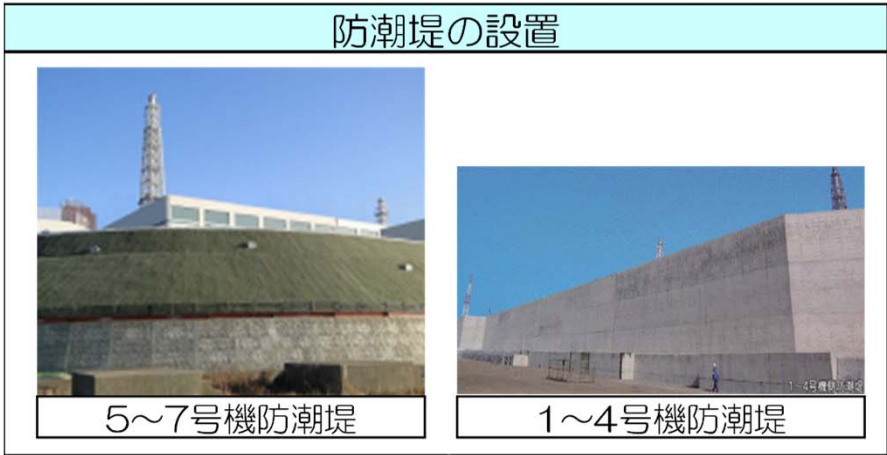
■ 柏崎刈羽原子力発電所では、福島第一原子力発電所事故を踏まえて、様々な安全対策に取り組んでいます。

安全対策の配置高さのイメージ
(5~7号機側の例)



4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【共通要因故障への対策（津波対策の例）】

■最新知見を踏まえ評価した最大の津波に備え、防潮堤を設置すると共に、建物や重要な機器室の扉を水密化するなどの対策を行っています。



※ T.M.S.L：東京湾 平均海面

4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【重大事故への備え（1）】

■ 様々な手段により、原子炉の冷却機能を強化しています。

代替の高圧注水手段



高圧代替注水系の設置

減圧の信頼性向上



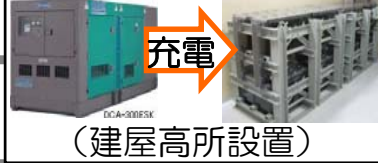
予備ポンベの配備

代替の低圧注水手段



消防車配備
(通常時高台待機)

蓄電池増強



充電
(建屋高所設置)

様々な電源供給手段の強化

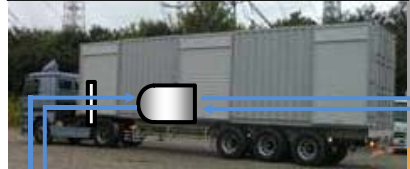


ガスタービン発電機車
(高台配備)

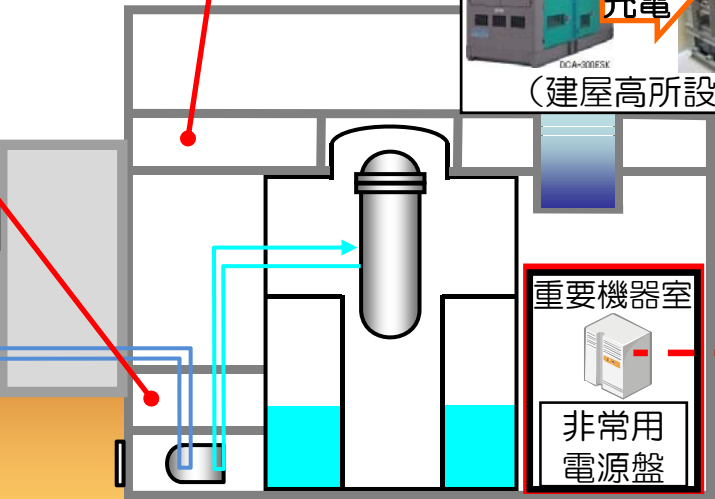


電源車配備
(通常時高台待機)

除熱手段の確保



代替熱交換器車配備
(通常時高台待機)



重要機器室

非常用電源盤



緊急用電源盤

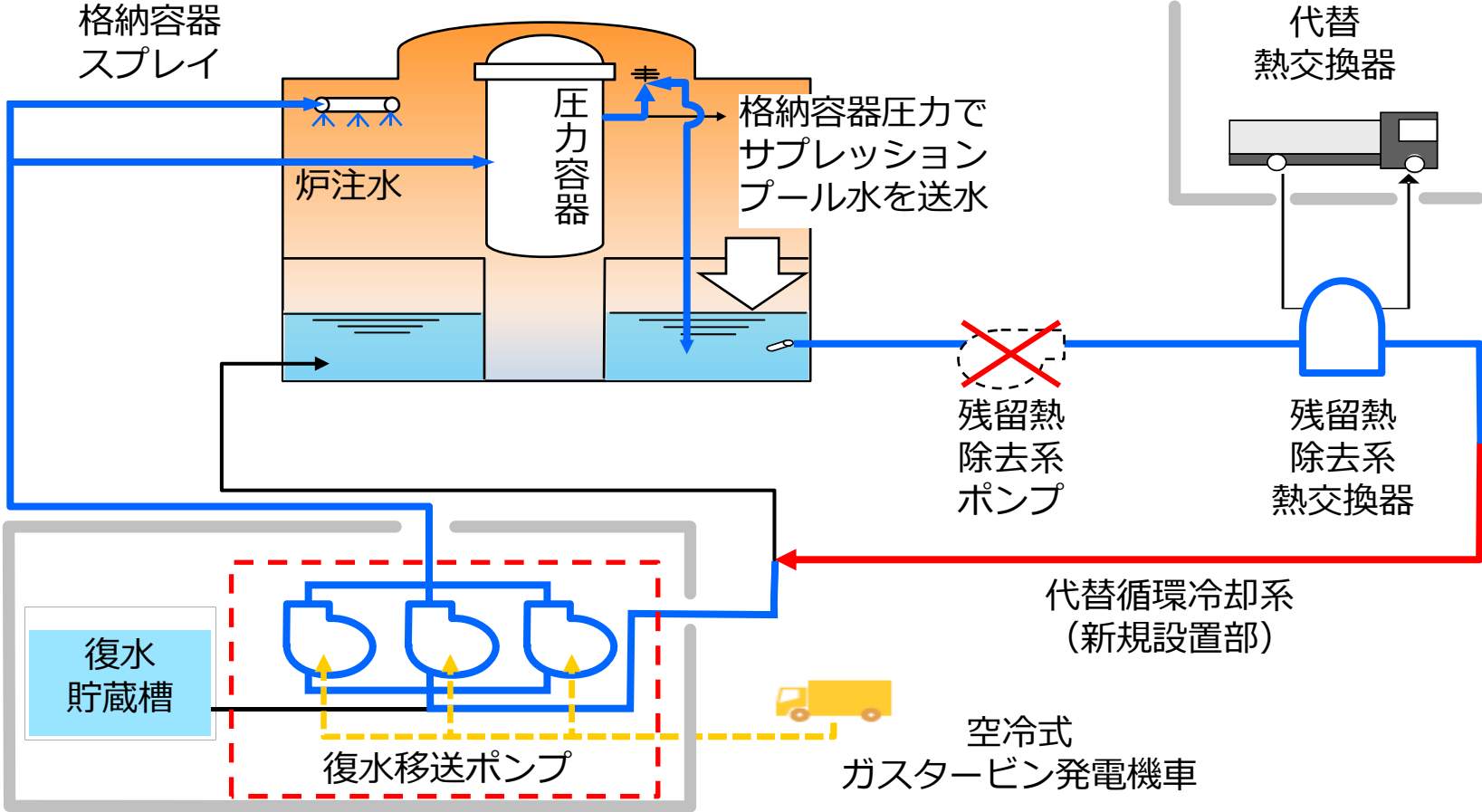
予備水源の増強



淡水貯水池設置

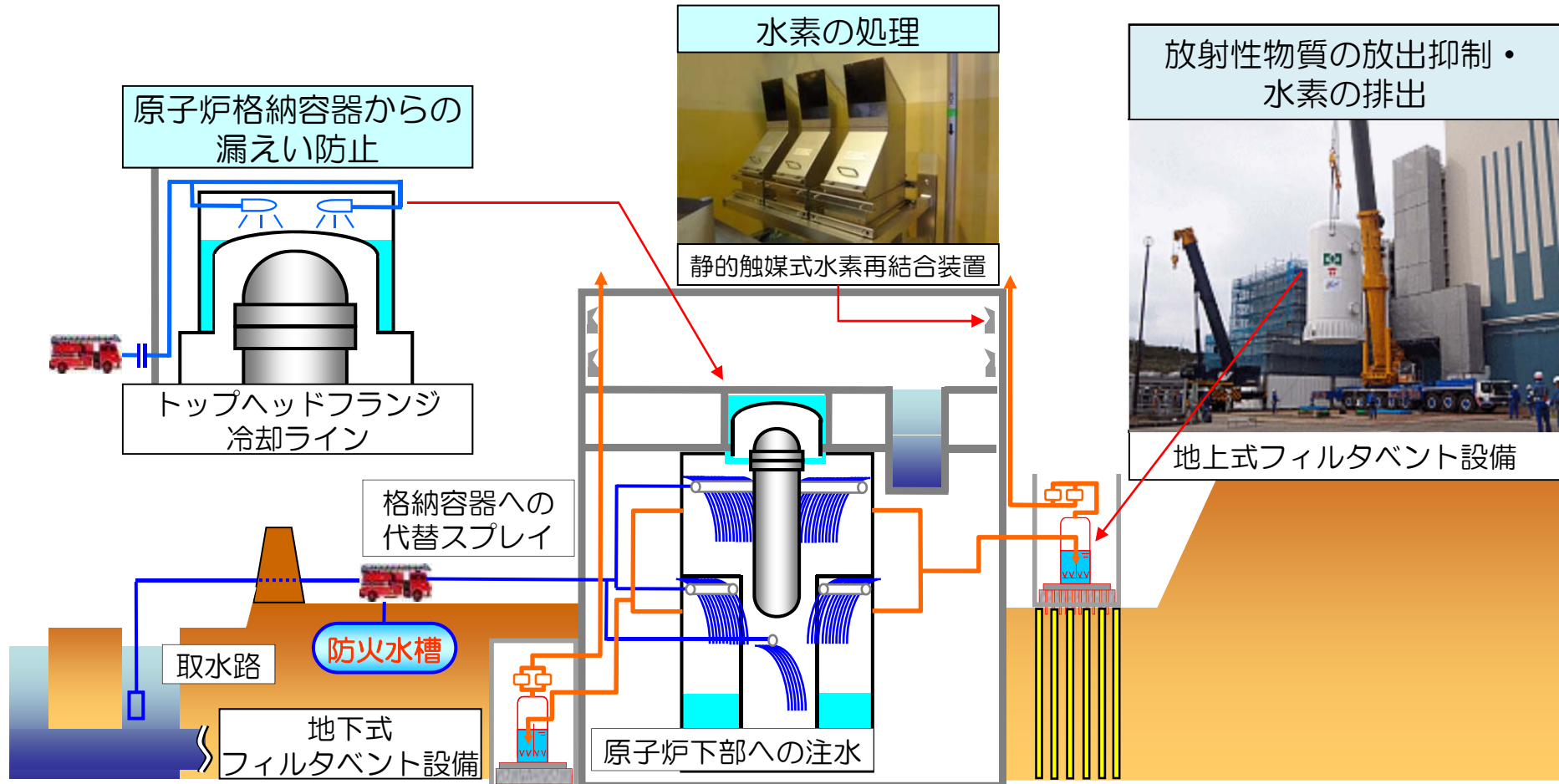
4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【重大事故への備え（2）】

■ 格納容器を冷やして圧力上昇を抑制することでベントの回避・延伸できる手段を強化しています。



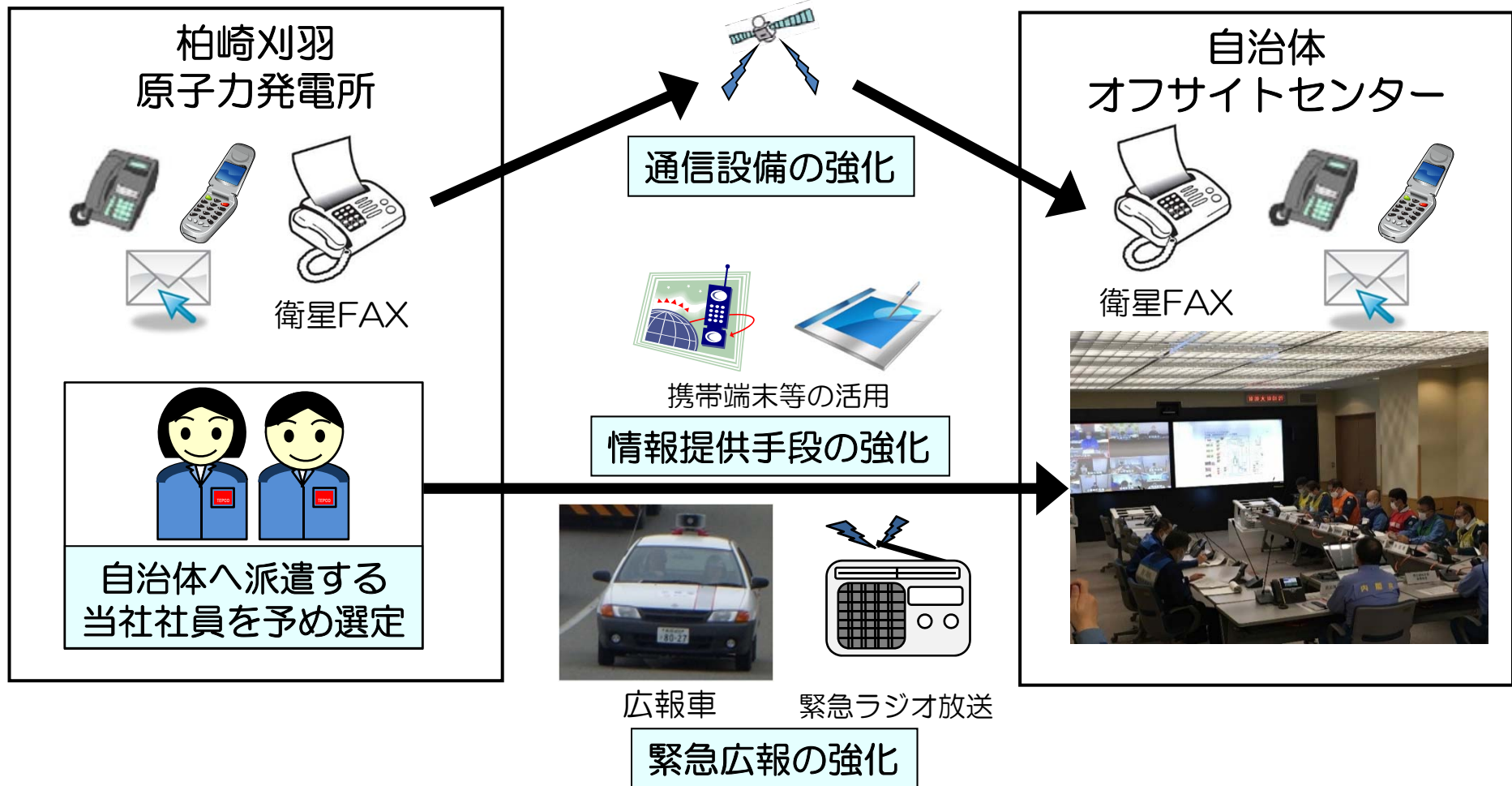
4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【重大事故への備え（3）】

■ 炉心が損傷した場合に備え、影響緩和の手段を強化しています。



4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【事故時における情報伝達の強化】

■あらゆる手段により、住民の皆さまや自治体等に迅速確実な情報伝達をします。

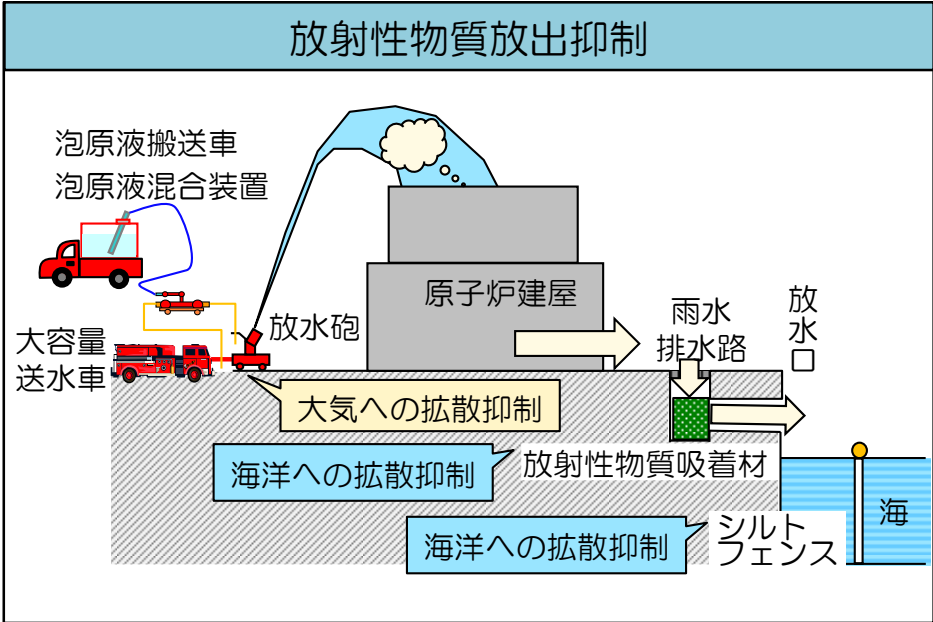


4. 柏崎刈羽原子力発電所の現状 【テロリズム等への備え】

- 大規模な自然災害や故意による大型航空機衝突等のテロリズムが発生した場合の体制や資機材の整備を行っています。
- 柏崎刈羽発電所では、法令に基づいて早期発見、早期通報などの基本方針に従った核物質防護措置や治安当局との連携強化を従前から実施しています。
さらに当社は、大規模な火災、発電所外への放射性物質放出抑制等のために必要な資機材・体制・手順を整備しています。

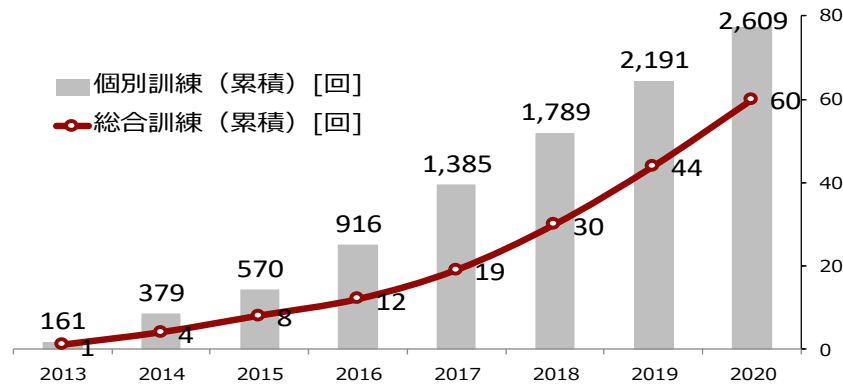
重大事故等対処設備の設置および配備

フィルタバントの設置 大容量送水車・消防車等の配備

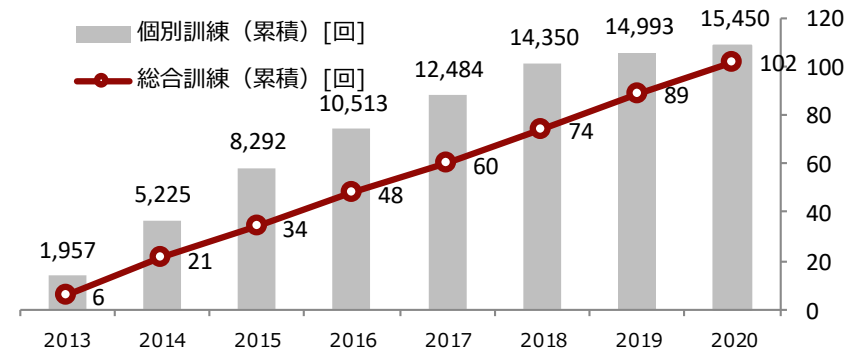


5. 事故収束活動に係る緊急時対策要員の力量

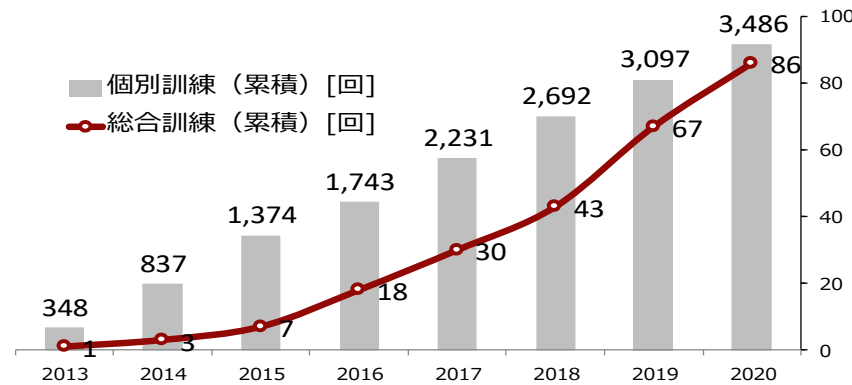
■地震・津波の他、大型低気圧や強風による災害等、様々な状況に対して迅速な対応が実施できるよう、繰り返し個別訓練、総合訓練を実施しています。



<福島第一>



<柏崎刈羽>



<福島第二>

(例示)



<ガスタービン発電機車操作訓練>



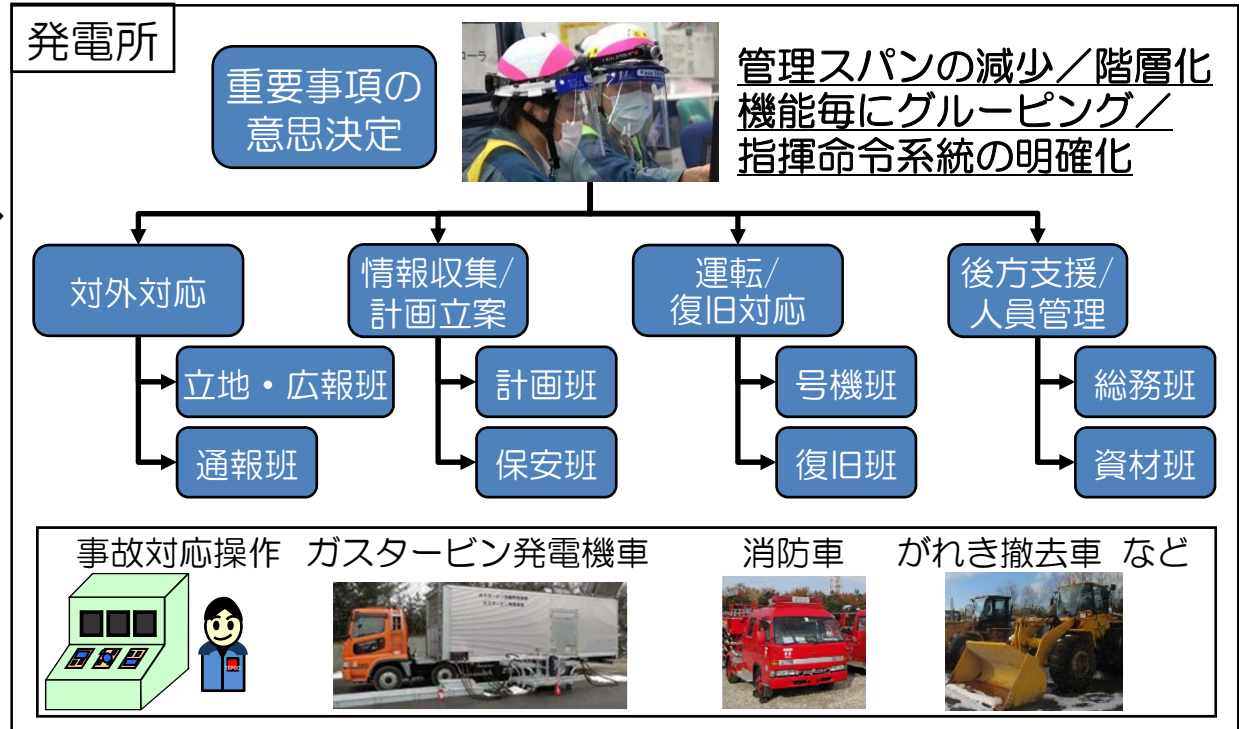
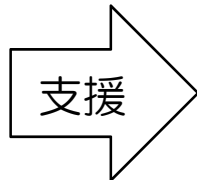
<自衛消防隊との連携訓練>

各発電所における2020年度までの訓練実績

5. 事故収束活動に係る緊急時対策要員の力量

- 緊急時対策要員の力量の向上のため、事故対応シナリオに対し適切な要員が配置されているか、時系列に沿った操作手順、操作環境やアクセス性等が実行可能なものか等の確認を行っています。
- また、現実的な時間でこれらの判断や操作が適切に実行可能かについて、総合訓練（シナリオ非公開、複数号機同時被災を想定）を通じて検証しています。

柏崎刈羽原子力発電所の例



5. 事故収束活動に係る緊急時対策要員の力量

- オフサイトにおいては、合同対策協議会等で事故の内容等を速やかに、わかりやすく説明出来るよう、実際に職員を派遣した訓練を行っています。
- 後方支援拠点においては、予め整備している資機材等を調達する訓練や、発電所の緊急時対策要員以外の発電所一時退避者などによるスクリーニング訓練等も、行っています。

合同対策協議会等へ職員を派遣した訓練



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

後方支援拠点での資機材搬入訓練



スクリーニング訓練



無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

6. 防災訓練の評価を踏まえた改善 【2020年度実績】

- 2020年度の訓練結果については、下表に示す通り福島第一、福島第二は全ての項目でA評価となりましたが、柏崎刈羽は4項目がB評価となりました。
- 柏崎刈羽の訓練で、事象進展が速い場合に顕在化した「情報共有の仕組み」と「官庁との連絡体制」の課題について、改善を実施しました。
- 改善内容の有効性を検証するため、原子力規制庁と連携した要素訓練を実施しました。結果としては「改善が図られている」と評価をいただきました。
- 訓練に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、緊急時対策室の入室制限や要員間の離隔確保、換気、マスク・フェースシールドの着用、入室前検温等を実施した。

【評価結果の推移（過去3年間）】

（「A>B>C」の3段階で評価）

評価指標／年度		福島第一			福島第二			柏崎刈羽			
		2018	2019	2020	2018	2019	2020	2018	2019	2020	
1	情報共有のための情報フロー	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
2	ERCプラント班との情報共有	A	A	A	A	A	A	A	B	B	
3	情報共有のためのツール等活用	通信機器の操作									
		プラント情報表示Sysの使用	B	A	A	A	A	A	A	B	
		リエゾンの活動		A	A		A	A		A	A
		COPの活用		A	A		A	A		A	B
	ERC備付資料の活用		A	A		A	A		A	B	
4	確実な通報・連絡の実施	A	A	A	A	B	A	A	A	A	
5	前回までの課題を踏まえた計画策定	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6	シナリオの多様化・難度	B	A	A	B	A	A	A	A	A	
7	現場実動訓練の実施		A	A		A	A		A	A	
8	広報活動	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
9	後方支援活動	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
10	訓練への視察など	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
11	訓練結果の自己評価・分析	A	A	A	A	A	A	A	A	A	

6. 防災訓練の評価を踏まえた改善 【2021年度訓練の取り組み】

- 今後も原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認、および災害対応能力の向上を図るため、引き続き改善を重ねてまいります。

取組みの内容

【継続的な取組み】

- 緊急時対応要員の力量向上
- COP・備付け資料等の見直し
- 情報共有ツールのIT化
- 前年度の訓練で抽出された課題の改善

【新たな取組み】

- 柏崎刈羽再訓練で得られた知見の福島第一、福島第二への水平展開・定着化
- 2021年度に訓練中長期計画を改訂し、パフォーマンスが向上するための指標を新たに設定。訓練実績等から現状を見える化し、弱点克服に向けた対応を行うことで緊急時対応力の更なる向上を目指す（例：人が少ない休日・夜間の初動対応能力の向上（本社）等）

今年度の防災訓練計画

福島第一・福島第二（2021年9月10日）、柏崎刈羽（2022年2月4日）

7. 事故収束活動に使用する資機材について

- 原子力災害が発生した場合、事故収束活動に使用する資機材を整備、管理しています。
- 発電所以外にも、保管しているものも予めリスト化し管理しています。

発電所内の原子力防災関連資機材等(例)	
分類	名称
放射線障害防護用器具	汚染防護服 (不織布カバーオール、アノラック等)
	セルフエアセット
	チャコール付き全面マスク
非常用通信機器	緊急時用電話回線
	一斉ファクシミリ装置
	携帯電話
	所内用PHS
	衛星携帯電話
統合原子力防災NW	テレビ会議システム(地上・衛星)
計測器等	シンチレーションサーベイメータ
	電離箱サーベイメータ
	中性子線サーベイメータ
	ダストサンプラ
	ヨウ素サンプラ
	放射線測定車
その他資機材	除染キット
	急患移送車

災害対策支援(後方支援)拠点※の 原子力防災関連資機材(例)	
分類	名称
非常用通信機器	衛星携帯電話
	携帯電話
	FAX
計測器等	汚染密度測定用サーベイメータ
	シンチレーションサーベイメータ
	電離箱サーベイメータ
	簡易式入退域管理装置
	個人線量計
放射線障害防護用器具	保護衣類 (不織布カバーオール)
	保護具類(全面マスク)

※ 1F/2Fの場合：浜通り物流センター
KKの場合：信濃川電力所
柏崎エネルギーホール
出雲崎拠点

7. 事故収束活動に使用する資機材について

【全電力共通】

- 各社が保有する可搬型の電源、ポンプ等の資機材の仕様（接続口等）をリスト化し、電力間で共有しています。
- 今般、データベース検索時間の短縮、必要資料のアウトプット時間の短縮のため、各社毎の分類から資機材毎の分類様式に整理し、検索性の向上を図りました。

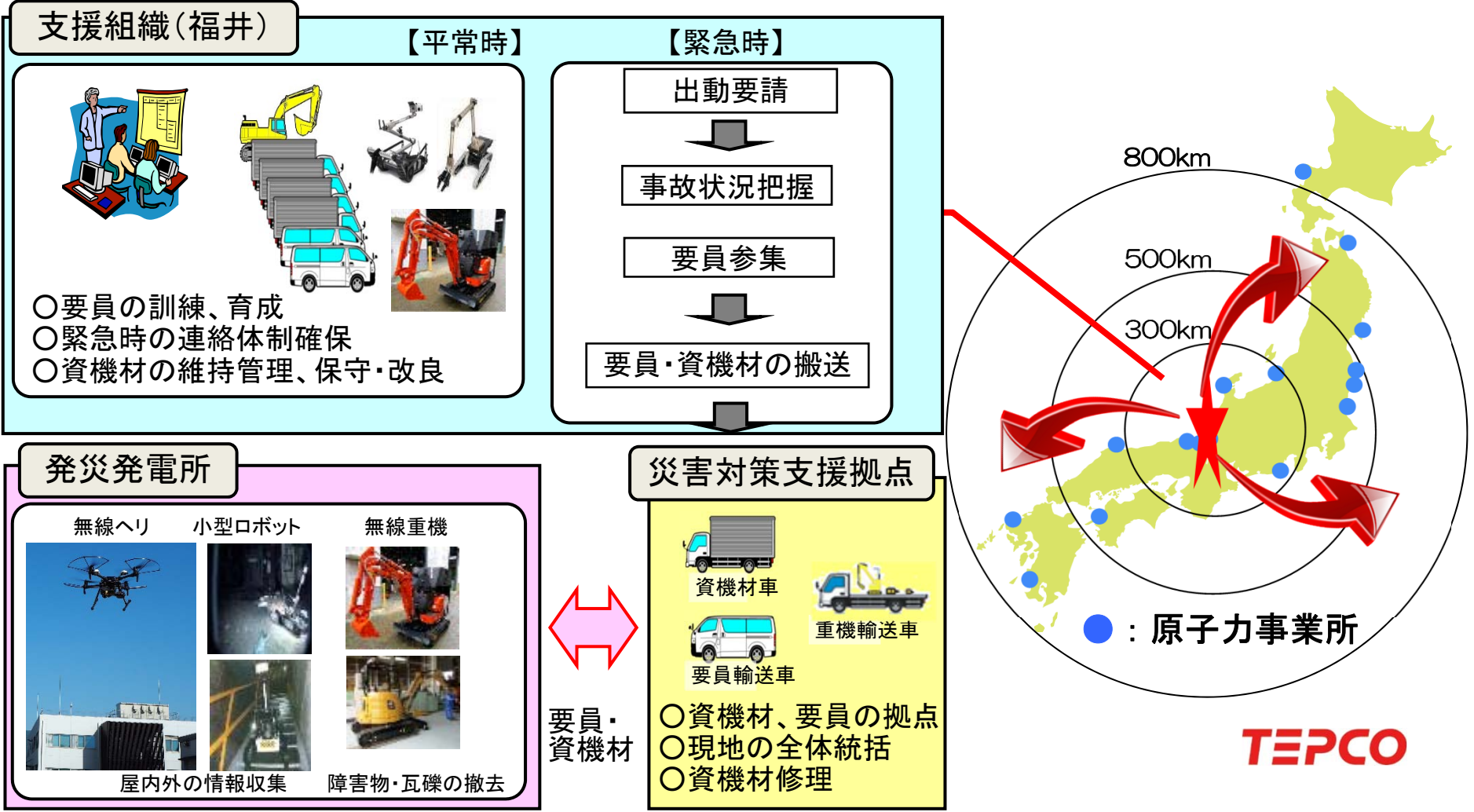
検索性の向上（改善）後の資機材データベースの表示例【電源供給】

事業者	発電所名称					
分類	名称	電源車供給電圧	数量	接続設備仕様	燃料	備考(参考情報)
電源供給	空冷式非常用発電装置1825kVA	6.6kV	4台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	1,2号機
	電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ) 610kVA	440V	4台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	3,4号機
	電源車610kVA	440V	4台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	3,4号機
	電源車(緊急時対策所)100kVA	440V	2台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	3,4号機
事業者	発電所名称					
分類	名称	電源車供給電圧	数量	接続設備仕様	燃料	備考(参考情報)
電源供給	空冷式非常用発電装置1825kVA	6.6kV	4台	メーカー名称 機器製品番号	軽油またはA重油(A重油は非常時のみ)	
	可搬式電源車(エンジン発電機) 610kVA	440V	5台	メーカー名称 機器製品番号	軽油またはA重油(A重油は非常時のみ)	
	可搬型蓄電池(2kVA)	—	2台	メーカー名称 機器製品番号	—	
	可搬型蓄電池(8kVA)	—	3台	メーカー名称 機器製品番号	—	

8. 原子力緊急事態支援組織の整備

【概要】

- 事業者が共同で、原子力発電所での緊急事態対応を支援するための組織を設立しました。
- 必要なロボットや除染設備を配備し、各事業者の要員訓練を実施しています。
- 緊急時には、これらの資機材を発電所に向けて輸送し、支援を実施します。



8. 原子力緊急事態支援組織の整備 【機能強化】

■美浜原子力緊急事態支援センターの拠点施設に緊急時に対応する資機材を配備しています。

主な資機材



無線ヘリ(高所からの情報収集)



小型・大型無線重機
(屋外の瓦礫等の除去)



ロボットコントロール車



ヘリポート(資機材空輸)



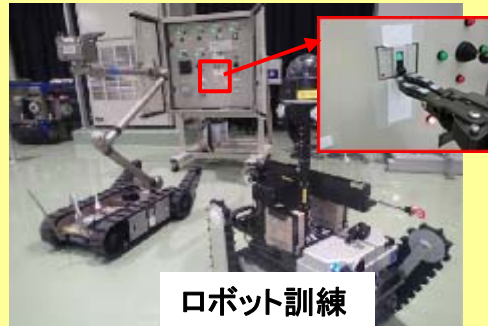
事務所棟 訓練施設



8. 原子力緊急事態支援組織の整備 【活動状況】

■美浜原子力緊急事態支援センターにおけるロボット、無線ヘリ、無線重機の基本操作訓練に加え、事業者の防災訓練に参加し、連携を確認しています。
(2016年12月本格運用開始)

原子力緊急事態支援センターにおける訓練



事業者の防災訓練



美浜原子力緊急事態支援センターにおける訓練実績 (2021年10月31日時点)
初期訓練受講者 約1,000名 (電力9社+原電+電発+原燃)

第2章



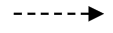

原子力災害対策プラン

1. 当社から国・自治体への情報連絡

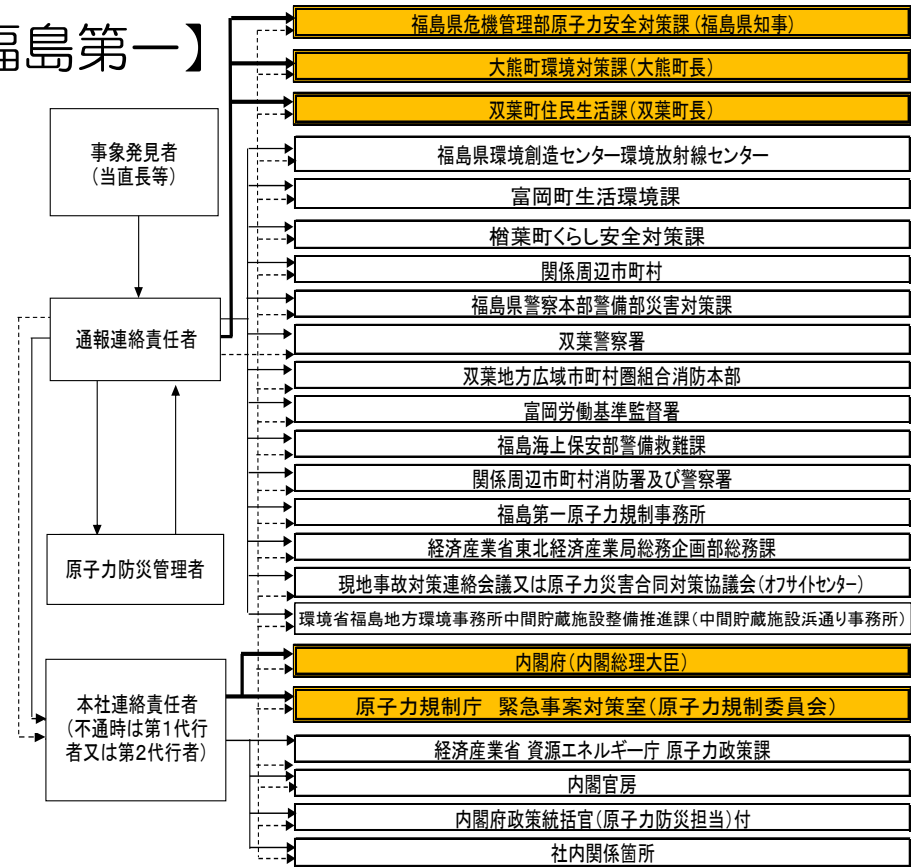
【福島第一】

- 原子力災害が発生した場合、当社は「原子力災害対策特別措置法（原災法）」に基づき、速やかに国・自治体へ通報連絡を実施します。
- 当社から国・関係自治体への通報については、地上回線に加えて衛星通信回線を確保するなど、多様な手段で情報発信します。

原災法第10条通報の連絡経路

-  : 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先
-  : 電話によるファクシミリ着信の確認
-  : ファクシミリによる送信
-  : 電話等による連絡

【福島第一】

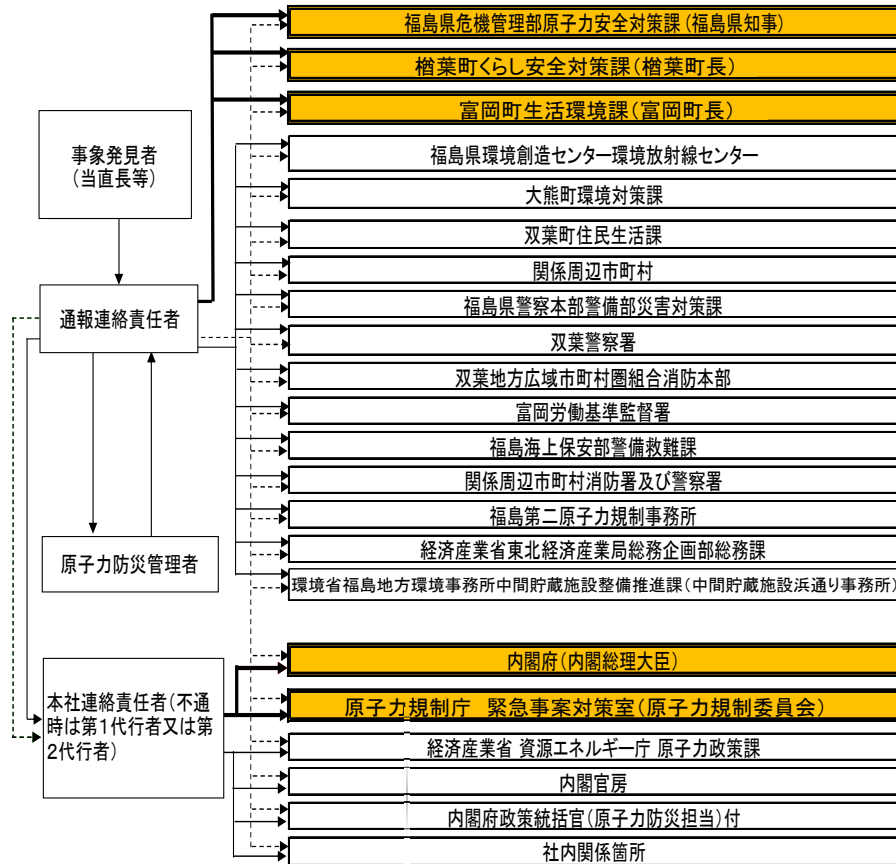


1. 当社から国・自治体への情報連絡

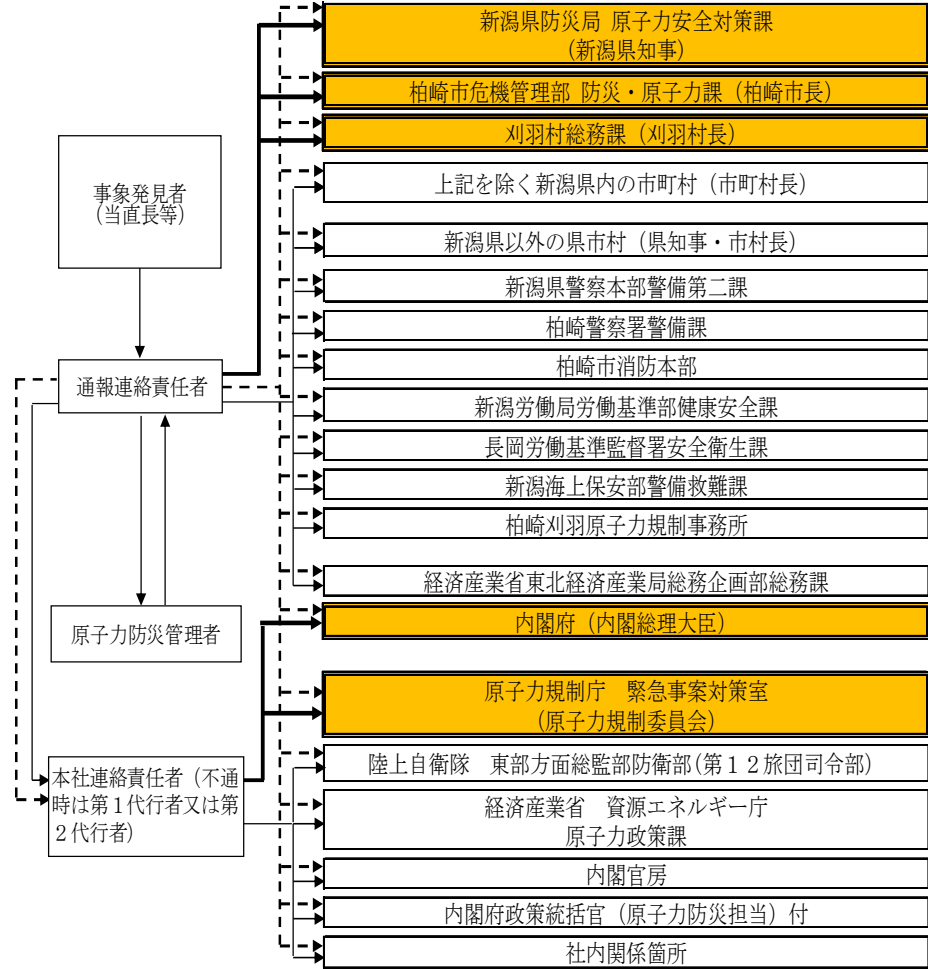
【福島第二、柏崎刈羽】

原災法第10条通報の連絡経路

【福島第二】



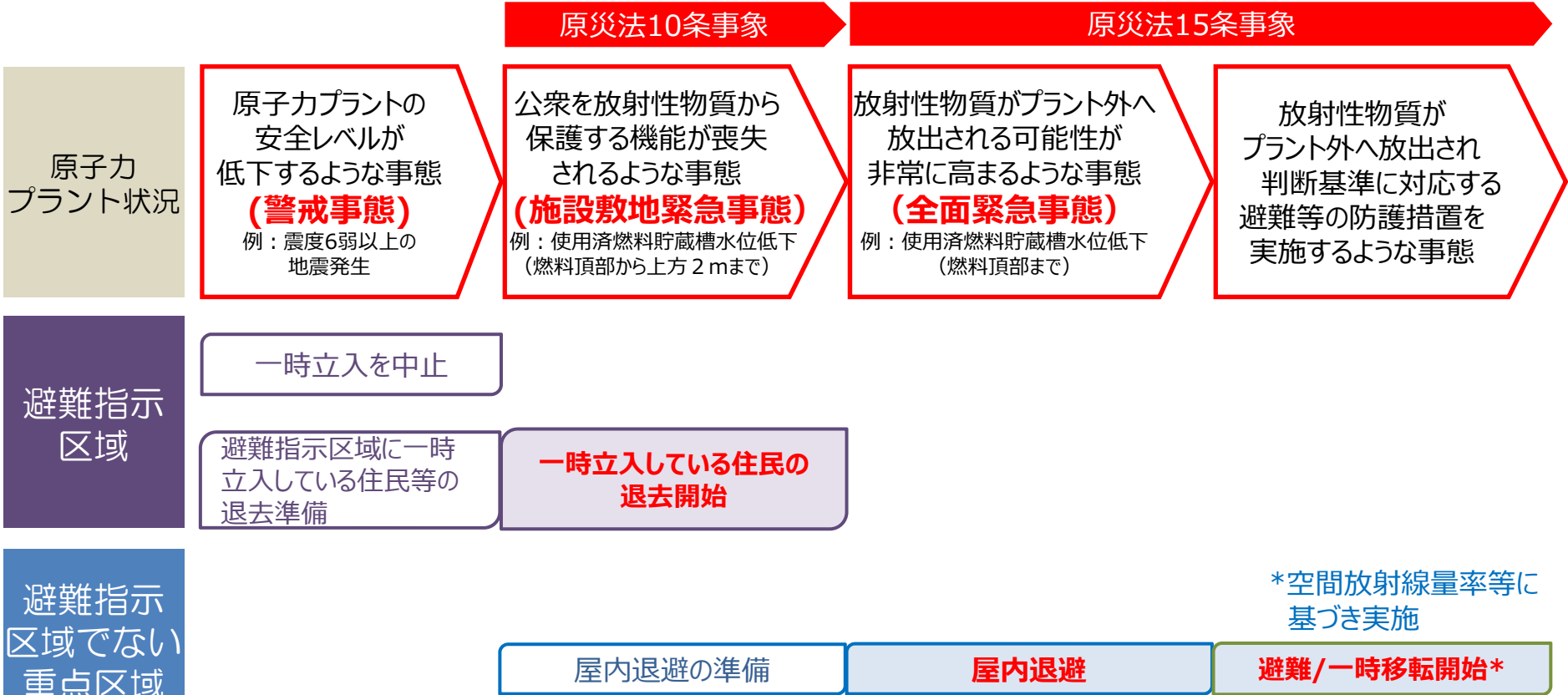
【柏崎刈羽】



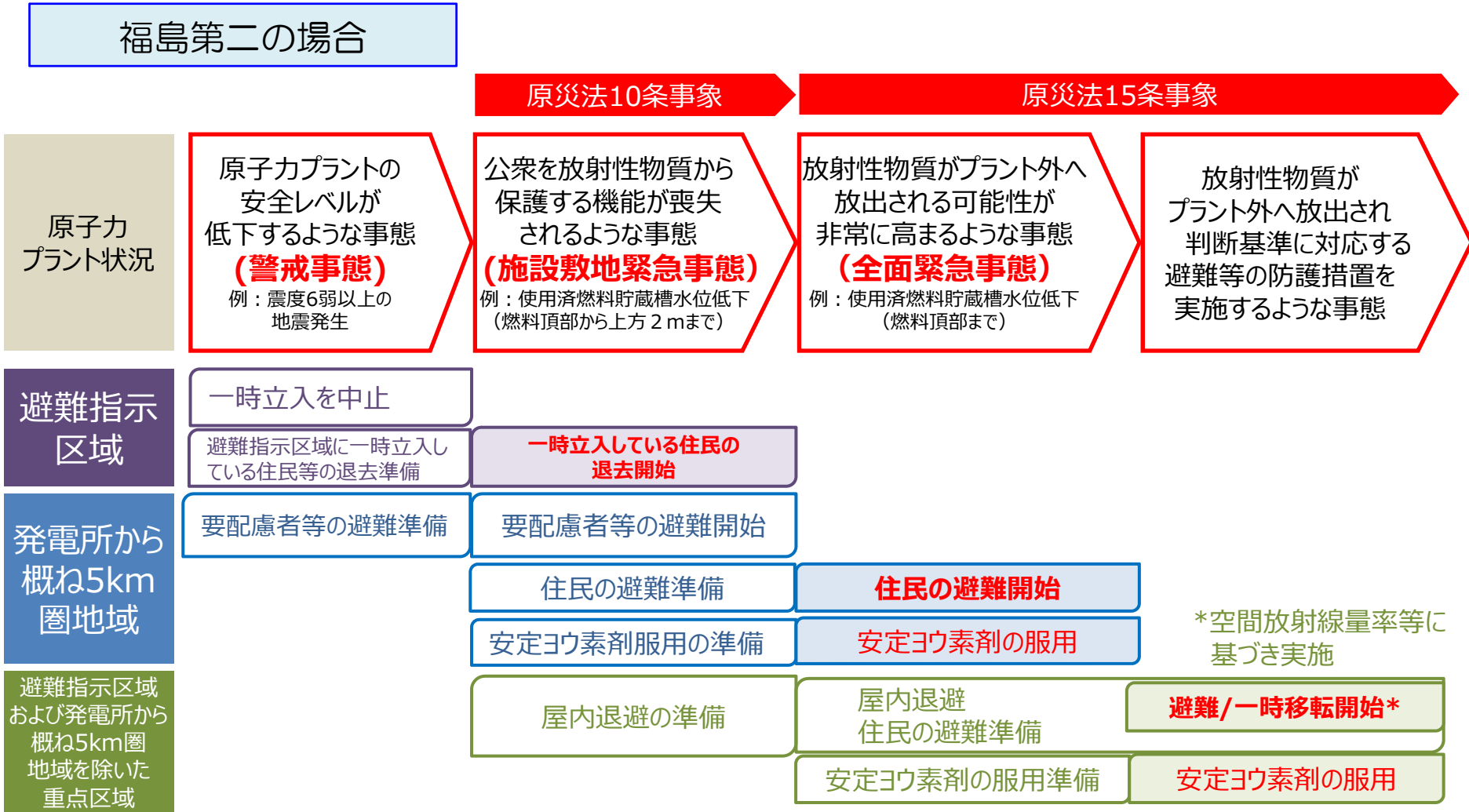
2. 重点区域内の住民の皆さまの避難について 【福島第一】

- 原子力災害が発生した場合、当社は「原子力災害対策特別措置法（原災法）」に基づき、速やかに国・自治体へ通報連絡を実施します。
- 通報連絡を受けた国・自治体から、住民の皆さまに避難などの指示が行われます。

福島第一の場合



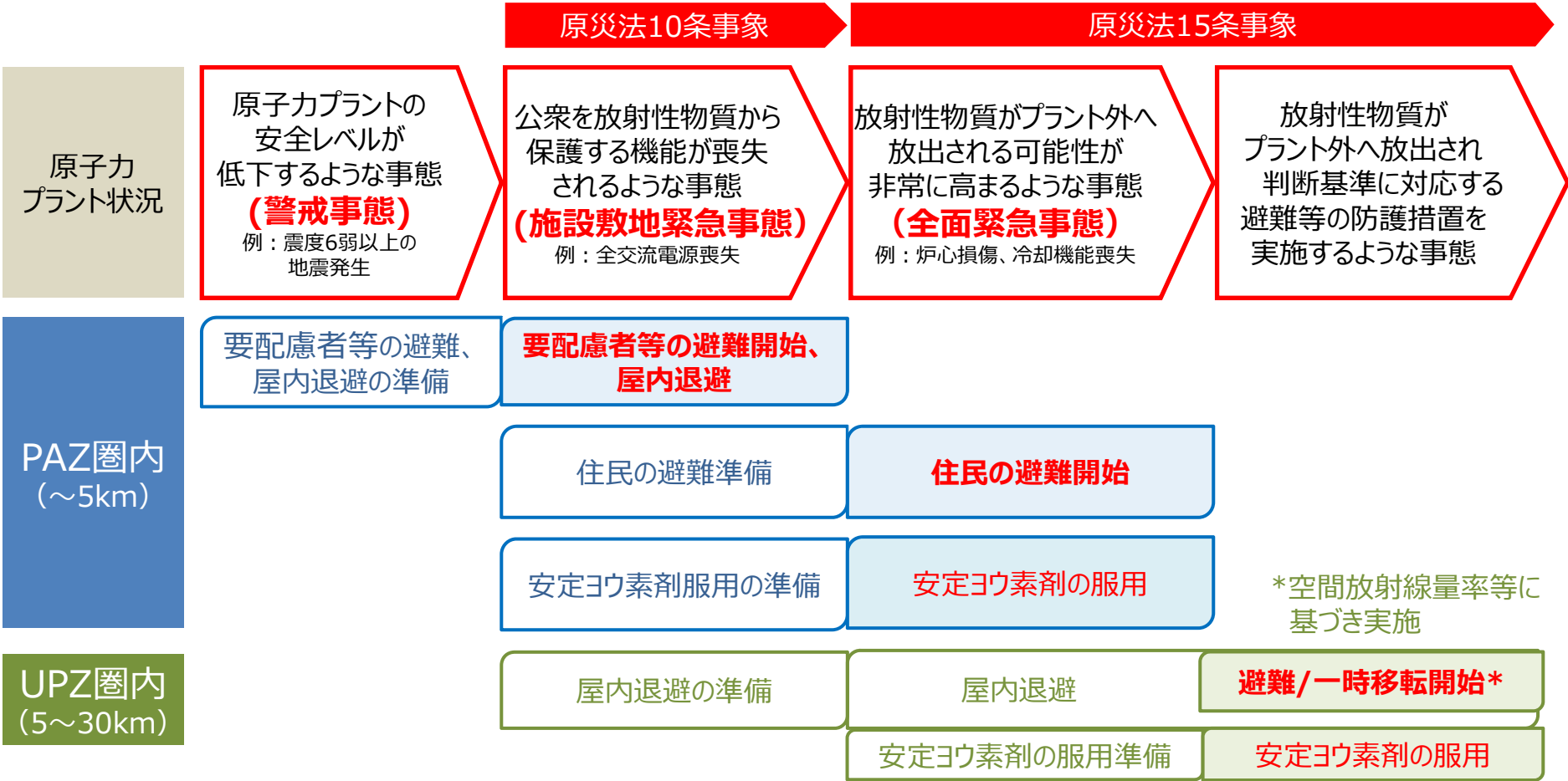
2. 重点区域内の住民の皆さまの避難について 【福島第二】



*空間放射線量率等に基づき実施

2. 重点区域内の住民の皆さまの避難について 【柏崎刈羽】

柏崎刈羽の場合



PAZ (Precautionary Action Zone：予防的防護措置を準備する区域)
 UPZ (Urgent Protective action Planning Zone：緊急防護措置を準備する区域)

3. 住民の皆さまの避難に対する原子力事業者の役割

- 原子力災害が発生した場合、原子力発電所立地地域の皆さまの安全が確保されるよう、当社は原子力事業者として、最大限の協力・支援を行います。
- 具体的には、地域ごとに設置された地域原子力防災協議会※での協議を踏まえて、原子力防災会議で今後了承されるエリアごとの「緊急時対応（広域避難計画）」に基づき、事業者としての役割を果たしてまいります。

地域原子力防災協議会
の設置地域



項目	協力・支援の計画
輸送力に関する協力	福祉車両を配備、運転手・補助者を確保 その他、必要な輸送力を支援
避難退域時検査の支援	要員を確保、後方支援拠点などに資機材を 配備
放射線防護資機材の提供	後方支援拠点などに資機材を配備
生活物資の提供	後方支援拠点などに物資を配備

※ 地域原子力防災協議会の構成員を補佐する作業部会がこれまでに柏崎刈羽地域で12回（第12回2021年3月25日開催）、福島地域は6回（第6回2021年5月21日開催）開催され、当社もオブザーバーとして参加。2021年11月30日時点で両地域とも継続協議中。

3. 住民の皆さまの避難に対する原子力事業者の役割

輸送に関する協力※1

■原子力災害が発生した場合、避難はPAZ圏内（発電所から概ね5km圏内）から開始されますが、要配慮者の方々などの避難に必要な輸送手段（福祉車両）を、当社からできる限り提供致します。

【柏崎刈羽地域の例】

■柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会において要請された、PAZ内社会福祉施設の要配慮者を搬送可能な福祉車両および要員の確保

- 要配慮者を搬送する福祉車両31台※2の配備
- 各車両への運転手、介助者各1名の62名を当社から派遣
- 継続的な訓練を実施



※1 地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での協議を踏まえて原子力防災会議で今後了承されるエリアごとの「緊急時対応（広域避難計画）」に基づき、事業者としての役割を果たしていく。

※2 2020年12月配備完了。
その他に、訓練用の福祉車両2台およびストレッチャーや車椅子を新潟県内に配備しています。

3. 住民の皆さまの避難に対する原子力事業者の役割

避難退域時検査の支援※

- 空間放射線量率が高い区域の住民の皆さまが広域避難される際の避難退域時検査に、当社からも検査・除染要員を派遣し、車両や住民の皆さまに放射性物質が付着しているかどうかを確認します。
- 放射性物質の付着が認められた場合は除染を行い、除染等によって発生した汚染水・汚染付着物等についても、当社が責任を持って処理します。
- 当社では、福島復興推進活動などを通じて、多くの社員が放射線測定の実践研修を受講しており、これらの経験を踏まえて、支援体制の整備を進めてまいります。

避難退域時検査



当社では、福島復興推進活動などを通じて、多くの社員が放射線測定の実践研修を有する

福島復興推進活動



スクリーニング場での活動



除染作業の様子

- ※ 地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での協議を踏まえて原子力防災会議で今後了承されるエリアごとの「緊急時対応（広域避難計画）」に基づき、事業者としての役割を果たしていく。

3. 住民の皆さまの避難に対する原子力事業者の役割

放射線防護資機材の提供※

- 避難退域時検査などの活動における資機材等の不足に備えて、後方支援拠点などに放射線防護資機材などを配備してまいります。
- 合わせて、原子力事業者間の協力協定により、資機材を提供します。
- さらに不足する場合、非発災発電所から可能な範囲で提供します。

【原子力事業者12社(注)間の協力協定により提供される資機材・数量の例】

品名	単位	全社合計 (注)	左記のうち 当社提供分
汚染密度測定用サーベイメーター	台	348	102
NaIシンチレーションサーベイメーター	台	18	3
電離箱サーベイメーター	台	18	3
ダストサンプラー	台	58	17
個人線量計（ポケット線量計）	個	900	150
高線量対応防護服	着	180	30
全面マスク	個	900	150
タイベックスーツ	着	29,000	8,500
ゴム手袋	双	58,000	17,000

(注) 北海道電力、東北電力、東京電力ホールディングス、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃の12社

※ 地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での協議を踏まえて原子力防災会議で今後了承されるエリアごとの「緊急時対応（広域避難計画）」に基づき、事業者としての役割を果たしていく。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社



タイベックスーツ
(29,000着)



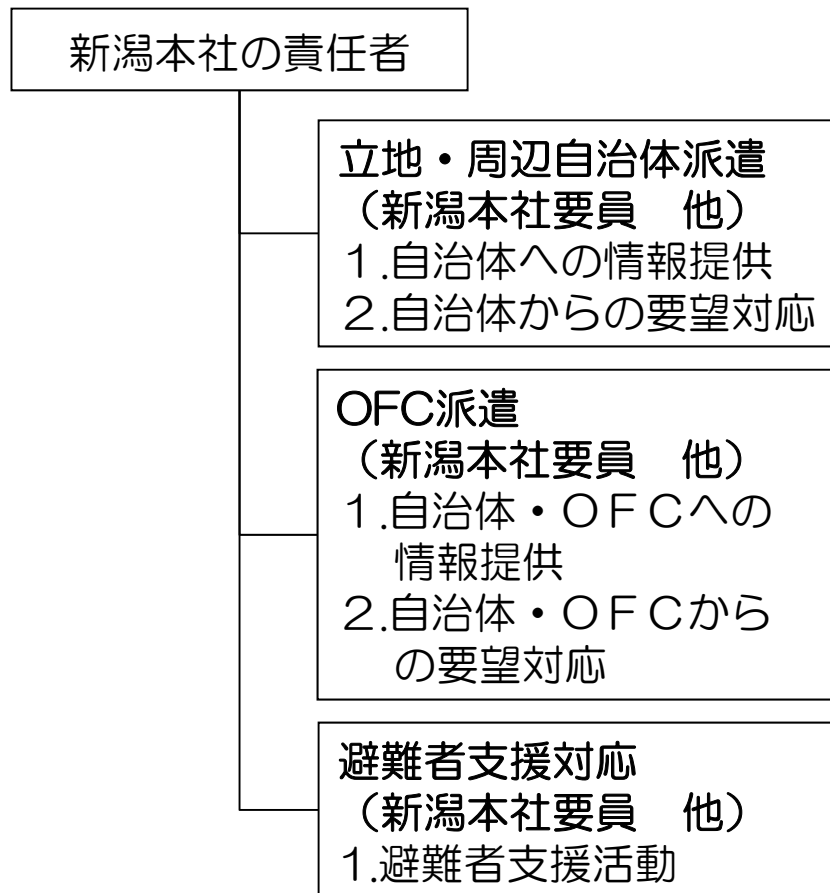
GM管
サーベイメータ
(348台)

TEPCO

4. 各種支援・協力項目の実施体制整備

- 新潟本社、福島復興本社で地域支援を行うための訓練を継続して行っています。
- 原子力災害が発生した際に、住民の皆さまの避難に係る協力、支援を迅速かつ的確に行うため、体制の強化を図っています。

【地域支援の体制（新潟地域の例）】



【平時からの被災者支援体制の強化】

柏崎刈羽地域

2013年11月

- KK地域防災支援プロジェクトチームを原子力・立地本部内に設置
- ・地域防災計画の策定において参考になる情報提供などを実施

2015年4月

新潟本社設立

- ・関係自治体等の皆さまとよくご相談させていただきながら、原子力防災の充実に向けた取組みを検討・実施

2016年10月

- 新潟本社で「被災者支援活動チーム」の運用を開始（新潟市）

2018年4月

- 「避難者支援活動チーム」の強化（柏崎市へ移転）

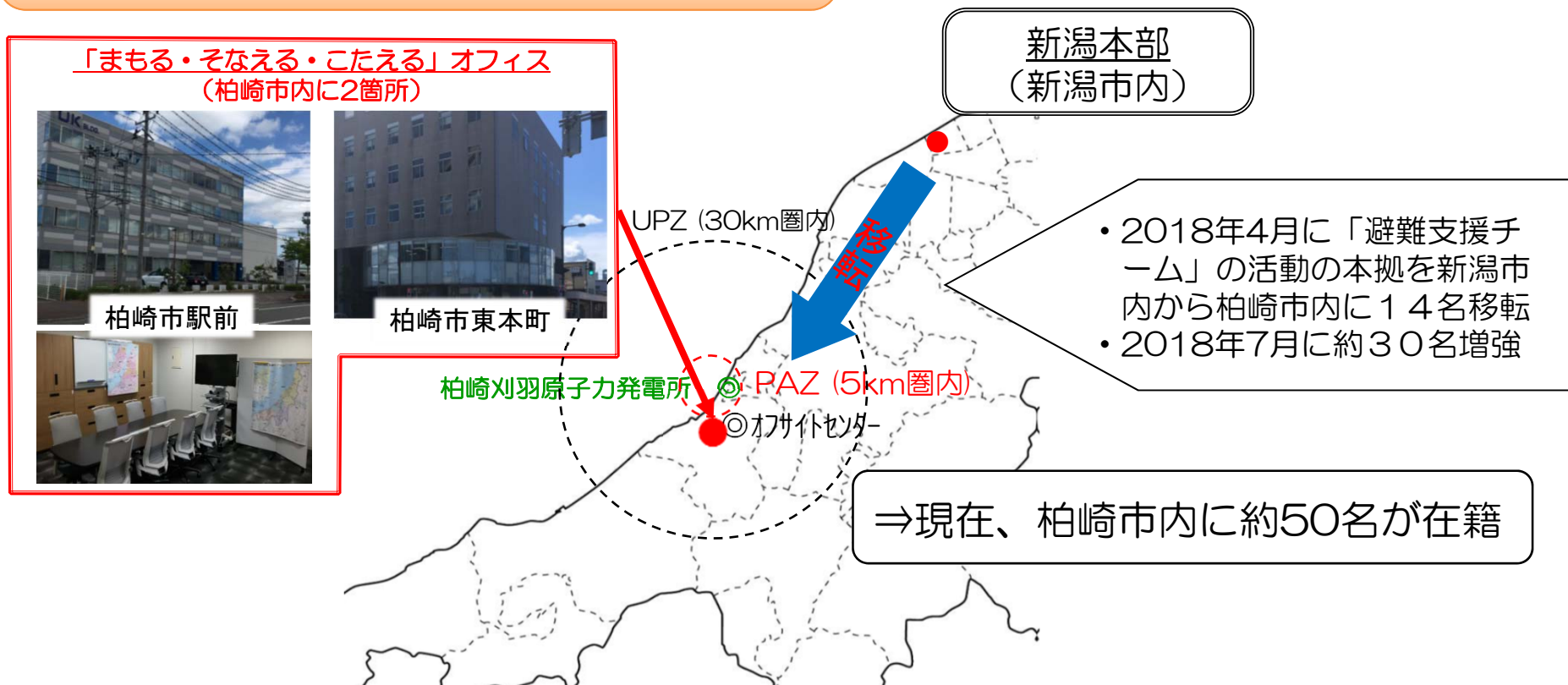
福島地域

- ・原子力・立地本部、福島第一廃炉推進カンパニー、福島第一・第二原子力発電所、福島復興本社が協調して対応

4. 各種支援・協力項目の実施体制整備 【被災者支援チームの強化】

■2018年4月に「避難支援チーム」の活動本拠を、新潟市内から柏崎市内に開設した「まもる・そなえる・こたえる」オフィスへ移転しました。

「避難支援チーム」の活動の本拠を柏崎市内へ移転



4. 各種支援・協力項目の実施体制整備

新潟県との「原子力防災に関する協定」の締結

■新潟県と「原子力防災に関する協力協定」を締結し、平時から要員や資機材の協力体制を構築するとともに、新潟県が実施する原子力防災訓練の振り返りを協力し行うことで、協力体制等の改善を行ってまいります。

【協力協定の目的】

■原子力災害時の協力について、平時から協力体制に関する情報共有を行い、新潟県が実施する原子力防災訓練において、その協力体制を確認することで、新潟県原子力災害広域避難計画に基づく防護措置の実効性を高めていく。

【協力項目】

- ①スクリーニングに関する要員および資機材の支援
- ②社会福祉施設に入所する要配慮者の避難に関する要員および車両の支援
- ③放射性物質拡散予測情報の提供
- ④訓練を通じた原子力災害時における協力体制の確認並びに訓練結果を踏まえた協力体制の検証および見直し

【協定の締結日】

■2020年10月16日

4. 各種支援・協力項目の実施体制整備

支援・協力を円滑に行うための活動

■県、自治体の原子力防災訓練への参加、地域原子力防災協議会作業部会へのオブザーバ参加などを通じて、関係機関との連携を強化し、支援・協力を円滑に行う体制の整備を進めてまいります。

原子力防災訓練に関する自治体との連携強化

新型コロナウイルス感染症対策のもと、訓練を実施

【新潟】

○令和3年度新潟県原子力防災訓練へ参加

(2021年7月29日)

- ・緊急時モニタリング個別実働訓練を実施

(2021年11月9日)

- ・発電所からの通報連絡、情報発信の実施
- ・新潟県、オフサイトセンター、発電所30km圏内の自治体に社員を派遣し、状況説明等を実施
- ・緊急時モニタリング訓練

(2021年11月13日)

- ・福祉車両を用いた要配慮者の搬送を実施
- ・避難車両、住民のスクリーニングを実施

等

【福島】

○令和3年度福島県原子力防災訓練へ参加

(2021年11月24日)

- ・発電所からの通報連絡、情報発信の実施
- ・福島県、オフサイトセンターに社員を派遣し、状況説明等を実施
- ・緊急時モニタリング訓練

(2021年11月27日)

- ・住民のスクリーニングを実施



合同対策協議会
(オフサイトセンター)



コロナ対策
(フェイスシールドの着用)




車両スクリーニング

TEPCO

5. 原子力事業者間の支援体制

【原子力事業者間の人的・物的支援】

■原子力災害が発生した場合に備えて事業者間協力協定を締結し、災害収束活動で不足する放射線防護資機材などの物的な支援を実施するとともに、環境放射線モニタリングや周辺地域の汚染検査などへの人的・物的な支援を実施します。

名称	原子力災害時における原子力事業者間協力協定
目的	原子力災害の発生事業者に対して、協力要員の派遣、資機材の貸与等、必要な協力を円滑に実施するために締結
発効日	2000年6月16日（原子力災害対策特別措置法施行日）
締結者	原子力事業者12社 〔北海道電力、東北電力、東京電力ホールディングス、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃〕
協力活動の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺地域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置を実施
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生事業者からの要請に基づき、予めその地点ごとに定めた幹事事業者が運営する支援本部を災害発生事業所近傍に設置し、各社と協力しながら応援活動を展開
主な実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 環境放射線モニタリング、住民スクリーニング、除染作業等への協力要員の派遣 資機材の貸与 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>汚染密度測定用サーベイメータ (360台)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>個人線量計 (1,000個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>全面マスク (1,000個)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タイベックスーツ (30,000着)</p> </div> </div>

5. 原子力事業者間の支援体制

【原子力事業者間の支援体制の拡充】

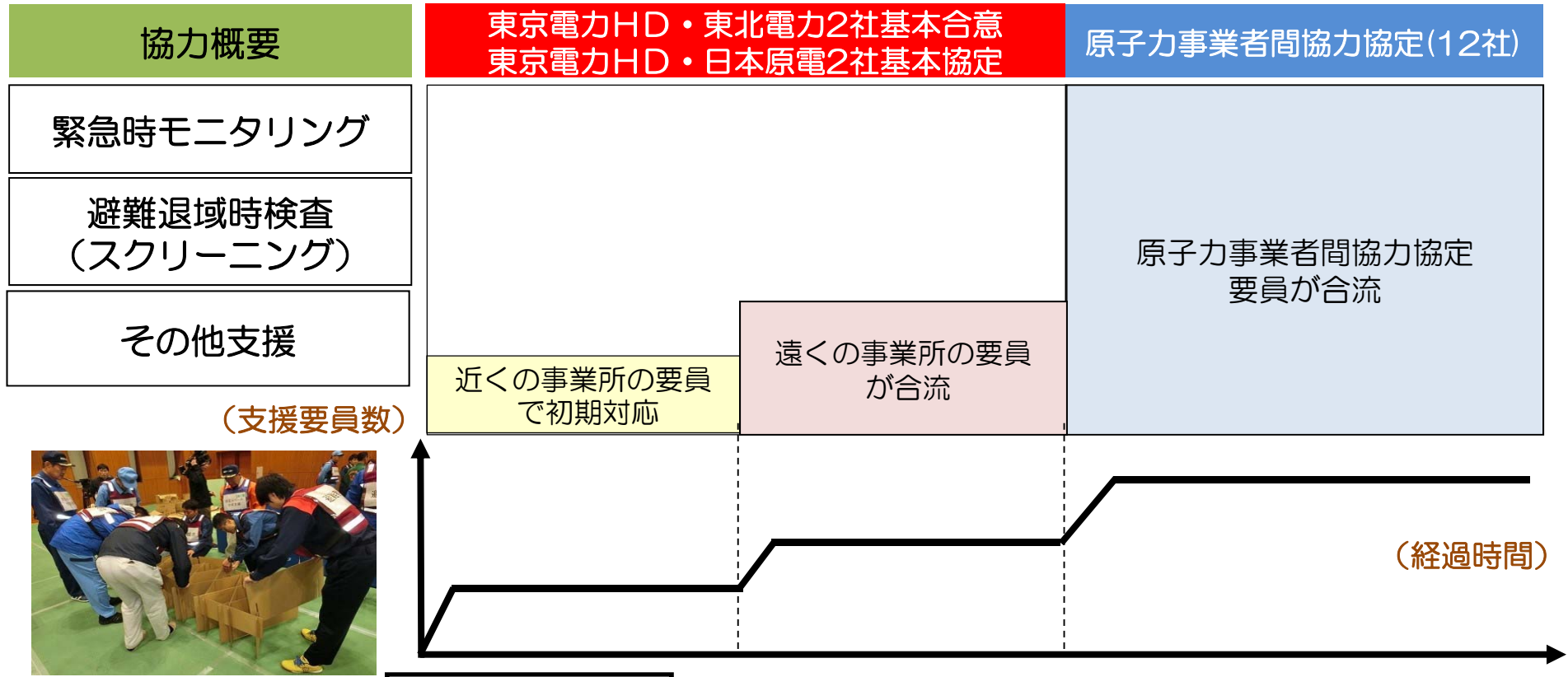
- 原子力事業者間協力協定は、2000年締結以降、これまで2度にわたり要員の派遣や提供する資機材の協力内容を拡充しており、さらに2021年3月には協力内容を見直し、派遣要員数を300人から3,000人に拡充しました。
- 避難退域時検査に要する要員のさらなる充実化など、これまで以上に住民避難を円滑に実行できる支援体制を構築しました。
- 青森県内ではこれ以外に、東北電力、電源開発、日本原燃、リサイクル燃料貯蔵および当社の5社により既に締結している協力協定を踏まえ、さらに相互支援の充実に向けた検討を進めております。



5. 原子力事業者間の支援体制

【東北電力、日本原電との相互協力】

■原子力事業者間協力協定をベースに、地理的近接性や緊急時即応性の観点から、緊急時モニタリング、避難退域時検査に加え、住民避難に対する支援等、オフサイト活動を中心とする活動について、東北電力、日本原電とそれぞれ相互協力の基本合意を締結（東北電力：2016年9月15日 日本原電：2017年6月14日）しました。



避難所開設訓練への参加
(東北電力との合同訓練)

原子力災害発生

5. 原子力事業者間の支援体制

【中部電力・北陸電力との相互協力】

■中部電力、東京電力HDおよび北陸電力は、運用中の改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）を保有していること、さらには、互いに地理的に近接していることを踏まえ、原子力安全向上にかかる相互技術協力を行うこととし、2017年3月7日に3社間で協定を締結しました。

発電所の安全性向上に向けた技術的協力 （炉型の同一性を活かした技術的協力）

- 運転員技能向上
- 運転知見の共有

地域の皆さまの避難支援等の協力 （地理的近接性を活かし、12社間協定の 実効性をより一層高める）

- 事故収束活動支援
 - ・発災事業者への技術者派遣による状況把握
 - ・災害対策支援拠点の運営助勢 等
- 住民避難に関する活動支援
（要員や資機材の提供等）
 - ・緊急時モニタリング
 - ・避難退域時検査の要員 等
- 原子力防災訓練への相互参加



他電力との合同ファミリー訓練
（志賀原子力発電所）2019年12月4-5日



相互現場観察（浜岡原子力発電所）
2019年10月23-25日

2019年2月5日 東京電力HD本社における訓練



- ・協定事業者は、警戒事態の段階で、速やかに技術者をリエゾンとして即応センター等に派遣
- ・発災事業者は、派遣された技術者を通じて事故収束活動や住民避難支援に必要な要員や資機材等の提供を受ける

中部・東京・北陸
（3社）の相互技
術協力協定



原子力事業者間協力協定（12社）
・原子力災害時における協力

5. 原子力事業者間の支援体制

【中部電力・北陸電力との相互協力】

■中部電力、東京電力HDおよび北陸電力は、原子力安全向上にかかる相互技術協力協定の取組として、原子力防災訓練へ相互参加し、連携強化を図っています。



緊急事態対策訓練に記者役派遣（東京電力HD 本社）
2020年1月24日



緊急事態対策訓練に技術者派遣（北陸電力 金沢電気ビル）
2020年1月27日



防災訓練に原子力規制庁模擬役派遣（中部電力 本店）
2021年11月30日



防災訓練に評価者派遣（中部電力 浜岡原子力発電所）
2021年11月30日



避難退域時検査に検査員派遣（新潟県燕市）
2019年11月9日



避難退域時検査に検査員派遣（静岡県静岡市）
2020年1月29日



避難退域時検査に検査員派遣（富山県氷見市）
2021年11月23日



要員派遣に関する図上演習
2021年11月17日

6. 外部機関との連携強化、継続的な関係の構築

- 2013年11月14日に、災害発生時の円滑な相互連携を図ることを目的とし、陸上自衛隊東部方面隊殿と当社にて協定(※)を締結しています。
- 2018年10月31日に陸上自衛隊東部方面隊殿が柏崎刈羽原子力発電所において協定に基づく通信訓練を実施し、当社は、柏崎刈羽原子力発電所～朝霞駐屯地間の通信回線を提供しました。
- 2018年11月9日には新潟県柏崎刈羽原子力防災センターにおいても、発電所と同様の通信訓練を実施し、通信回線を提供しました。
- 今後とも外部機関との連携強化に努めてまいります。



屋外アンテナの設置



通信機器設置(免震重要棟)

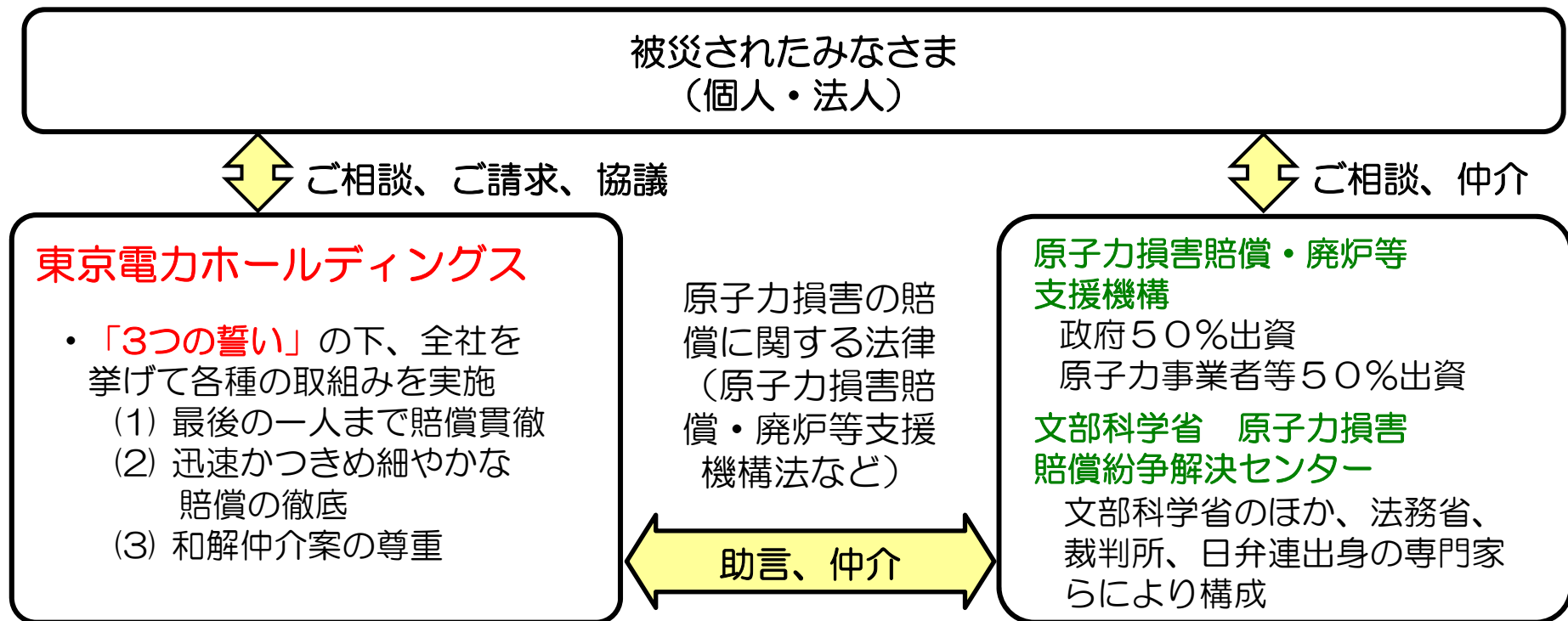


自衛隊車両

※陸上自衛隊東部方面隊と東北電力株式会社・東京電力株式会社・中部電力株式会社の連携に関する協定

7. 住民の皆さまへの損害賠償などの対応

- 原子力災害が発生した場合、相談窓口を設置し、住民の皆さまからの様々なお問い合わせに対して、誠意をもって対応しています。
- 当社は、福島第一原子力発電所事故の責任を果たすために、経済産業大臣の認定を受けた「第四次総合特別事業計画」に基づいて、賠償などの取組みを進めています。
- 「3つの誓い」の下、迅速かつ適切な賠償のお支払いを行ってまいります。



8. 福島への責任 【福島復興本社の体制について】

設立；2013年1月1日
所在地：福島県双葉郡双葉町

主な業務：各所と連携した地域
対応、廃炉資料館の運営、復興
本社代表補佐
設置箇所：双葉町（双葉町産業
交流センター・総括箇所）等

主な業務：国、自治体と連携し
た復興本社の施設立案、諸計画
策定、地域のみなさまからのこ
要望への対応策の立案
設置箇所：東京（総括箇所）、
双葉町（双葉町産業交流セン
ター）等

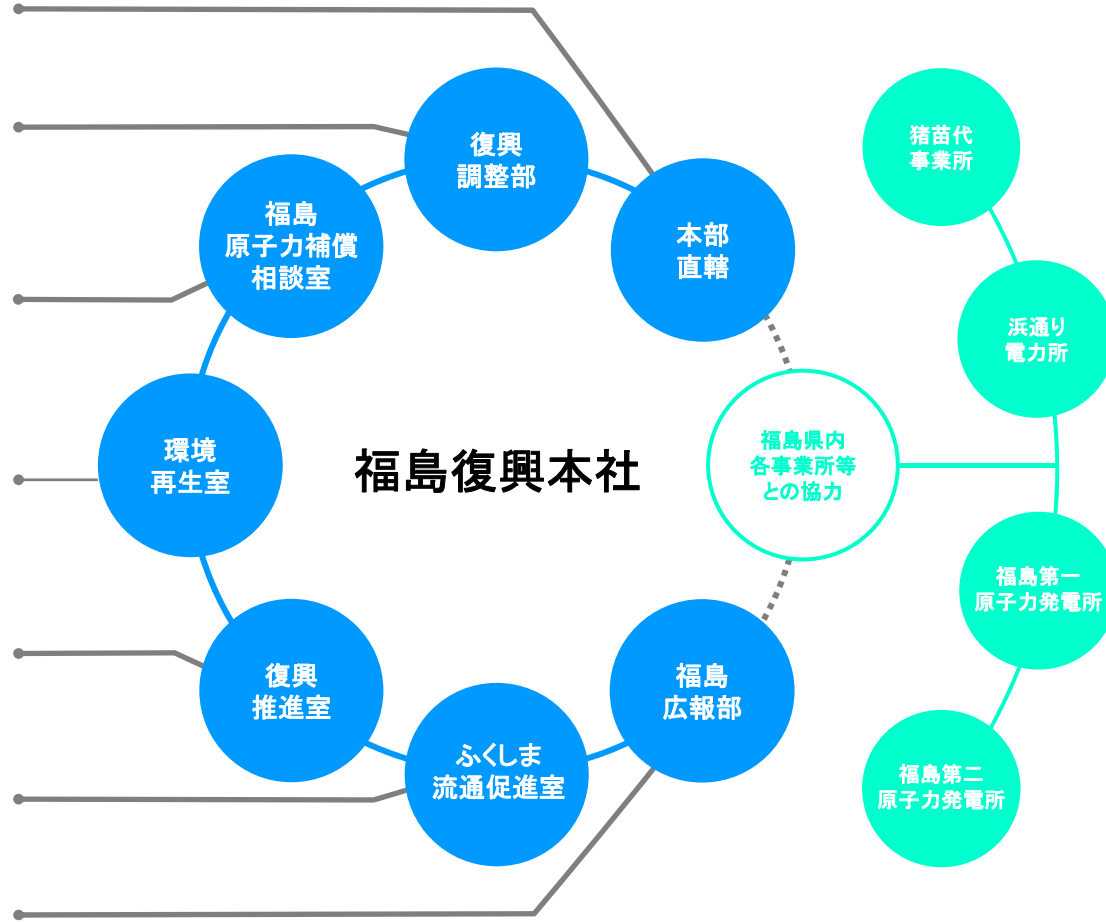
主な業務：賠償業務（円滑かつ
早期の貫徹）
設置箇所：いわき市（総括箇
所）、福島市、郡山市、会津若
松市、南相馬市、仙台市等

主な業務：環境再生業務
（国・自治体実施する除染等
事業の推進、農林業等の環境再
生に向けた人的・技術的支援）
設置箇所：福島市（総括箇所）、
双葉町（双葉町産業交流セン
ター）、富岡町等

主な業務：復興推進業務（帰還
や地域復興を実現するための取
り組み）
設置箇所：富岡町（総括箇所）、
双葉町（双葉町産業交流セン
ター）、浪江町、楢葉町、南相
馬市等

主な業務：福島県産品の販路開
拓・購入促進に向けた取り組み
設置箇所：東京、福島市

主な業務：広報業務（県内の原
子力・火力・水力発電所ならび
に賠償・環境再生・復興推進の
状況の広報活動等）
設置箇所：福島市（総括箇所）、
双葉町（双葉町産業交流セン
ター）



8. 福島への責任

【原子力損害賠償について】

■被害を受けられた方々に、早期に生活再建の第一歩を踏み出していただくために社員ひとりひとり、真摯にご対応させていただきます。

1. 最後の一人まで賠償貫徹

最後の一人が新しい生活を迎えることが出来るまで、被害者の方々に寄り添い賠償を貫徹する。

2. 迅速かつきめ細やかな賠償の徹底

- ・ご請求手続きが煩雑な事項の運用等を見直し、賠償金の早期お支払いをさらに加速する。
- ・被害者の方々や各自治体等に、賠償の進捗状況や今後の見通しについて機構とも連携し積極的に情報をお知らせする（生活再建や事業再開検討の参考にさせていただく）。
- ・戸別訪問等により、請求書の作成や証憑類の提出を積極的にお手伝いする。

3. 和解仲介案の尊重

紛争審査会の指針の考え方を踏まえ、紛争審査会の下で和解仲介手続きを実施する機関である原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解仲介案を尊重するとともに、手続きの迅速化に引き続き取り組む。

	個人 ※1	法人・個人事業主など
ご請求書受付件数（延べ件数）	約2,443,000件	約529,000件
本賠償の件数（延べ件数）	約2,307,000件	約454,000件
本賠償の金額 ※2	約3兆5,774億円	約6兆3,910億円
本賠償の金額計 ※2		① 約9兆9,684億円
仮払補償金		② 約1,537億円
お支払い総額		①+② 約10兆1,221億円

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

原子力損害賠償の進捗状況（2021年9月30日時点）

8. 福島への責任

【環境再生等への取り組み】

- 避難されている住民の皆さまが一日でも早くご帰還いただけるよう、国や自治体の実施する除染・中間貯蔵・廃棄物事業の推進、環境回復・リスクコミュニケーション等環境再生に向けた人的・技術的支援を行っています。
- 環境再生等推進活動実績 約470,000人日（2021年9月30日時点）

■ 除染

- ・ 特定復興再生拠点の除染事業への協力
- ・ 仮置場原状回復等への協力

■ 中間貯蔵・輸送

- ・ 仮置場からの輸送に関わる協力
- ・ 中間貯蔵施設に関わる協力
- ・ 除去土壌等の再生利用推進に関わる実証事業等に協力

■ 廃棄物・リサイクル

- ・ 汚染廃棄物（バーク、焼却灰等）の処理促進に向けた協力

■ 環境回復・リスクコミュニケーション

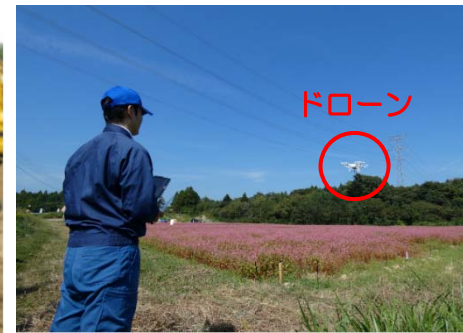
- ・ 農林業等再開、環境回復に向けた技術支援
- ・ リスクコミュニケーションによる放射線不安低減
- ・ 自治体の再エネ施策に関わる支援



町道の空間線量率測定



仮置場 施工中の状況確認



緑肥栽培による地力回復
(ドローンによる空撮の様子)



牛舎内の空間線量率測定

8. 福島への責任 【復興推進への取り組み】

■自治体や地域の皆さまのご要望をお伺いしながら、帰還および地域の復興に向けた活動を行うとともに、福島復興の中核となり得る作業基盤の整備や就労機会の創出に向け、自らの資源を積極的に投入します。

■復興推進活動実績

延べ約542,000人（2021年9月30日時点）



住宅進入路の除草



営農再開に向けたお手伝い

■世界最新鋭の石炭火力発電所の建設 勿来・広野地点の建設に協力しています。



勿来IGCC発電所外観



広野IGCC発電所外観

■「福島新エネ社会構想」への協力 福島県内の再生可能エネルギーの普及に向けた設備増強を行っています。



新福島変電所

まとめ

東京電力ホールディングス株式会社は、

- 事故収束活動の体制を充実して、原子力発電所の安全レベルを高め、
 - 福島第一原子力発電所における安全かつ着実な廃炉事業
 - 福島第二原子力発電所における安定した燃料冷却の維持
 - 柏崎刈羽原子力発電所における安全を最優先とした運営を推進してまいります。
- 福島第一原子力発電所事故に対する賠償、復興推進活動などを推進し、福島第一原子力発電所事故の責任を全うします。
- 原子力災害が発生した場合に備え、地域原子力防災協議会などの協議を踏まえて、原子力事業者として、最大限の協力、支援を行ってまいります。
- 原子力事業者間の連携強化に努めるなど、「事故収束プラン」と「原子力災害対策プラン」の充実を継続してまいります。